

平成28年定例第3回市議会会議録(第3日)

平成28年9月6日午前9時30分定例第3回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	奥 菌	由美子	10番	瀬 口	健
2番	吉 原	政 宏	11番	川 口	正 宏
3番	徳 永	重 遠	12番	壇	康 夫
4番	末 吉	達二郎	13番	中 尾	眞智子
5番	古 賀	義 教	14番	中 島	一 博
6番	前 原	武 美	15番	坂 口	孝 文
7番	野 田	力	16番	宮 本	五 市
9番	荒 卷	隆 伸	17番	牛 嶋	利 三

2. 不応招議員は次のとおりである。

8番	上津原	博
----	-----	---

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梅津俊朗	係長	堤和美
次長	田中裕樹	書記	柿野孝博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長職務代理者	高野道生	農林水産課長	木村勝幸
教育長	長岡廣通	商工観光課長	松尾博
監査委員	平井常雄	上下水道課長	木下康彦
総務部長	馬場洋輝	学校教育課長	加藤武美
保健福祉部長	加藤康志	介護支援課長 兼地域包括支援センター長	吉開照修
市民部長 兼市民課長	本荘安政	社会教育課長	野田圭一郎
環境経済部長	富重巧齊	企業誘致推進室長	古田稔
建設都市部長	松尾正春	企画財政課長補佐兼 企画・地方創生係地方創生担当係長	山田利長
教育部長	大津一義	総務課人事係長	堤則勝
消防長	北嶋俊治	地域包括支援センター係長	川口知子
総務課長	西山俊英	介護支援課 高齢者支援係長	鬼丸哲也
企画財政課長	坂田良二	介護支援課 介護保険係長	松尾一幸
企画財政課 財政係長	大坪康春	商工観光課 商工観光係長	松尾孝弘
福祉事務所長	坂口浩二	エネルギー政策課長	藤吉裕治
子ども子育て課長	築地原良太	都市計画課長	櫻木研治
環境衛生課長	松尾和久		

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（2日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	1	奥 菌 由美子	1. 介護予防などの新しい総合事業と認知症施策について
2	5	古 賀 義 教	1. 総合市民センターを活用した地域活性化について
3	6	前 原 武 美	1. 地場企業に対する人材確保の取り組みについて
4	2	吉 原 政 宏	1. 雇用創出と地域経済力の向上について

(2) 議案第43号 財産の取得について

(3) 議案第44号 みやま市定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定について

午前9時30分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

なお、8番上津原博君におかれましては、先日に引き続き欠席届が提出をされており、これを許可しておりますので、御承知おきをお願いしたいと思います。

日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

なお、具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただくようお願いをいたします。

それでは、早速、順番に発言を許します。まず、1番奥菌由美子君、一般質問を行ってください。

○1番（奥菌由美子君）（登壇）

皆様おはようございます。議席番号1番、公明党、奥菌由美子です。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、介護予防などの新しい総合事業と認知症施策について質問させていただきます。

1点目に、新しい介護予防・日常生活支援総合事業についてお尋ねいたします。

総合事業の概要や今後の計画については、昨日、徳永議員が同じ質問をされまして、執行部より説明がありましたので、それについての質問は繰り返しません。ほとんどの市民の方々は、平成29年4月から新しい介護予防・日常生活支援総合事業に移行すると言われても、今までと何がどう変わるのかよくわからないというのが正直な感想ではないでしょうか。一番の改正点は、これまで全国一律の介護保険給付でありました要支援1、2の方への訪問介護、通所介護サービスを、市の実情に合わせて事業内容や利用料金なども含め、市で独自に実施することではないかと思えます。

みやま市の平成28年3月の介護予防サービスの訪問介護利用者は要支援1、2の方合わせて136名、通所介護利用者は要支援1、2の方合わせて177名で、重複してサービスを利用されている方もいらっしゃいますが、約300名の方が利用されています。サービスを利用される方にとって、今までと同じサービスを同じ利用料金で受けることができるのかが重要な問題となります。また、新規にサービスを利用したい場合も、これまでと同じようなサービスを受けることができるのか、利用料金の値上がりはないのかなど心配な点かと思えます。具体的な事業計画は、まだこれから策定されるかとは思いますが、これらの点について、市の考えをお聞かせください。

2点目に、認知症施策の推進についてお尋ねいたします。

厚生労働省によると、我が国における認知症の人の数は2012年で約462万人、65歳以上の高齢者の約7人に1人と推計されています。軽度認知障害、いわゆる認知症予備軍と言われる方と合わせると、65歳以上の高齢者の約4人に1人が認知症の方、またはその予備軍とも言われ、高齢化の進展に伴い、さらに増加が見込まれています。

また、2014年に行方不明の届け出がされた認知症の方は1万783人、うち168名は行方不明のまま、認知症は社会問題化しています。

認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現を目指し、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、国は認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランを策定し、早期診断、早期対応を軸とした認知症の容態に応じた切れ目のない適切な医療、介護等の提供が図られる仕組みの構築を推進しています。

先月8月26日に文教厚生常任委員会の視察研修で、認知症施策の先進地である京都府宇治市に視察に行っていました。認知症は早期診断、早期対応が非常に重要で、その後の症状の軽減などにつながります。宇治市では、認知症の専門医などの医療職や福祉職、地域包括支援センターから成る認知症初期集中支援チームを中心に、認知症コーディネーターが関係者と連携して集中的な支援を行っていました。その際、宇治市が独自に作成した物忘れ連絡シート、ちょっと見えにくいけど、こちらなんです、（現物を示す）こちらの物忘れ連絡シートを活用されるのですが、この物忘れ連絡シートは大変よくできています。いろいろなチェック項目があるのですが、当てはまる項目をチェックしていくことで、ある程度の認知症疾患の鑑別と重症度の目安になるものです。宇治市では、認知症コーディネーターを中心とした関係者、特に医療との連携が非常にうまくいっていると感じました。

9月1日号の広報みやまに掲載されていましたが、みやま市でも認知症地域支援推進員がことしの7月から嘱託で配置されました。具体的にどのような業務をされているのか、また、市が行っている認知症高齢者のサポート事業の現在の利用状況と今後の事業計画について教えてください。

以上、2点につきましてお尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

高野市長職務代理者。

○市長職務代理者（高野道生君）（登壇）

改めまして、皆さんおはようございます。奥菌議員さんの介護予防の新しい総合事業と認知症施策についての御質問にお答えいたします。

なお、昨日、徳永議員の介護保険制度の改正に伴う質問に対する答弁内容と一部重複するところがあるかと思っておりますけれども、お許しをいただきたいと思います。

まず1点目の新しい介護予防・日常生活支援総合事業についてでございますが、今回の制度改正で、これまで全国一律の介護保険給付でありました要支援1、2の方の訪問介護と通

所介護につきまして、市町村が地域の実情に応じた取り組みができる、介護保険制度における地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業として位置づけられたところがございます。これは、既存の介護事業所による既存のサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなどの地域のさまざまな主体を活用して高齢者の多様な生活ニーズに対応しようとするものでございます。本市では、第6期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画に示しておりますとおり、平成29年4月1日より実施する予定でございます。

この移行に向けて、総合事業における介護予防ケアマネジメント方針や総合事業施策体系図を策定し、事業の実施方法や基準、単価、利用者負担額を定めるなど、実施に必要な事務処理を進め、市民の皆様へのお知らせや事業所説明会、窓口体制の整備などに取り組むものでございます。

現在、介護予防サービスを利用されている方でございますが、この新しい総合事業の訪問型サービスと通所型サービスは、現行の訪問介護あるいは通所介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスから成ります。住民主体によります支援等の多様なサービスの利用促進を行いつつも、総合事業開始の時点で既にサービスを利用しているケースで、サービスの利用継続が必要とケアマネジメントにおいて認められるケースにつきましては、現行の訪問介護相当、あるいは通所介護相当サービスの利用に配慮する必要があると考えております。

また、新しく事業の対象になる方につきましては、みずからの能力を最大限に活用しつつ、住民主体による支援等の多様なサービスの利用を促進いたしますが、認知症などにより社会参加が難しいケースや疾患等により日常生活に支障があるケース等、専門的なサービスが必要と認められる場合は、現行相当のサービスの利用を想定いたしております。

現に実施いたしております2次予防事業、1次予防事業の一部につきましては、新しい総合事業を見据えたモデル事業として実施をいたしております。2次予防事業として実施いたしております元気が出る学校は、通所型の多様なサービスのうち、生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラムである短期集中予防サービス相当に、1次予防事業として実施しております元気クラブは、体操、運動などの活動など自主的な通いの場である住民主体による市民サービス相当に移行を予定いたしております。

また、その他の1次予防事業につきましては、一般介護予防事業として実施いたしますとともに、介護予防の取り組みを強化するため、新たに地域リハビリテーション活動支援事業を実施する予定でございます。

こうした取り組みなどによりまして、新しい介護予防・日常生活支援総合事業をスムーズに実施したいと考えております。

続いて2点目の認知症施策の推進についてでございますが、初めに、本年7月に嘱託職員として配置いたしました認知症地域支援推進員の具体的な業務内容を報告いたします。

認知症地域支援推進員とは、認知症高齢者ができる限り住みなれたよい環境で暮らし続けることができますように、認知症施策や事業の企画調整などを行う専任の企画調整担当者でございます。具体的な業務内容といたしましては、医療や介護サービス、地域の支援機関をつなぐコーディネートに関する業務、認知症に関する社会資源などの情報収集と、その提供に関する業務、認知症に関する事業や制度の住民への周知に関する業務、認知症高齢者やその家族を支援する相談業務、住民の認知症対応力の向上に関する業務などに取り組む予定でございます。

次に、市が行っております認知症高齢者のサポート事業の現在の利用状況と今後の事業計画につきまして御報告いたします。

主な認知症高齢者のサポート事業といたしまして、認知症高齢者相談会、認知症サポーター養成講座、SOSネットワーク事業としての行方不明高齢者等搜索情報メール配信事業を実施いたしております。

認知症高齢者相談会につきましては、認知症が気になる人や物忘れが気になる人、その家族等を対象に実施いたしております。毎月第3水曜日に市役所の地域包括支援センターで開催しておりまして、平成27年度の相談件数は21件でございます。

認知症サポーター養成講座につきましては、地域の中で認知症高齢者やその家族が安心して暮らすことができますよう、認知症に対する正しい知識の普及と周囲の理解を深めることを目的として実施をいたしております。平成27年度の実施回数は7回で、134名が受講いただいております。

行方不明高齢者等搜索情報メール配信事業につきましては、認知症高齢者等の行方不明が発生したときにメールを配信し、早期発見を目指すものでございます。認知症高齢者が広範囲で行方不明になる可能性があることから、平成24年5月に筑後地域12市町が協定を締結し、各市町が連携して早期発見のための協力体制を整えております。平成27年度は、みやま市分の2件を含む19件のメール配信をいたしております。

続きまして、認知症高齢者のサポート事業の今後の事業計画について報告をいたします。

本年9月1日、認知症地域支援推進員が中心となって認知症ケアパスを作成いたしております。認知症ケアパスとは、認知症の状態に応じた支援や医療、サービスのガイドブックで、今後、大いに役立てたいと考えております。

認知症予防教室の新たな取り組みといたしまして、本年9月から、はつらつ音楽教室を実施いたしております。月2回を5カ月、全10回の教室で、2カ所で開催いたします。

さらに、できるだけ近い将来に、認知症初期集中支援チームを設置したいと考えております。この認知症初期集中支援チームとは、複数の専門職が認知症高齢者やその家族を訪問し、課題の把握や整理、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うものでございます。

こうした事業の実施によりまして、認知症施策を推進してまいりたいと考えております。

以上、回答申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥蘭由美子君。

○1 番（奥蘭由美子君）

答弁ありがとうございました。

では、具体的事項ごとに再度質問をさせていただきます。

まず、1点目の新しい介護予防・日常生活支援総合事業についてですが、先ほどの質問でも申し上げましたが、市民の皆様が一番心配されていることは、今までと同じサービスが同じように受けられるのか、また、今後、新規にサービスを利用したいと思ったときに、同等のサービスが同じ料金で受けられるのかというのが、やっぱり一番の心配点かと思っております。

いろいろと詳しい説明をいただきましたが、正直、市民の皆様のほとんどは、介護保険でよくわからないという感想が多分正直なところかと思っておりますので、やはりこちら、答弁の中には今現在利用されている方への配慮、また、新しくサービスを希望される方、一応専門的なサポートが必要な方については、現行相当のサービスの利用を想定しているということで答弁はいただきましたが、改めて、市民の方の、よくわからないがゆえの不安というのが多分一番大きいかと思っておりますので、高野市長職務代理者のほうから、改めて現行の利用者の方と、また、新規に利用を希望される方に向けまして、現行と同等程度のサービスが継続するように、配慮するというか、これから事業計画をつくられていく中で、そのあたり明確に市民に打ち出していきたいと思っておりますが、市長職務代理者、どうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

高野市長職務代理者。

○市長職務代理者（高野道生君）

御指摘のように、みやま市は高齢化社会を迎えておりまして、高齢化率が34.8%、4月1日現在でございます。そういうことで、環境がそれぞれ変わってきておりますので、環境に応じた形で、やっぱり日々検討していく必要があるんじゃないかなと思っております。

具体的には所管の介護課長のほうから答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

吉開介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（吉開照修君）

御質問にお答えいたします。

今現在、サービスを利用してある方、あるいは近い将来その利用を考えてある方の利用についての御質問でございます。

現行サービス相当のサービスを引き続き利用可能ということで計画を進めなければならない、必要な方に必要なサービスを適切な料金で提供できるように考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

1番奥菌由美子君。

○1番（奥菌由美子君）

ありがとうございます。これまでサービスを利用されてきた方や、これから利用したい方々が困ることがないように、十分な対応をお願いしたいと思います。

先月の8月25日に奈良県生駒市に、この総合事業の視察研修に行っていました。先進地域ということで総合事業を始めていらっしゃるんですが、そこでは通所型の短期集中予防事業を行っていました。3カ月1クールで、1教室15名、週2回ということで、例えば、月水、火木ということで、15名、15名で一応30名されていました。教室自体は介護施設の中の1室で、そんなに広くはなかったんですが、トレーニング機器や、また、理学療法士、看護師、介護士のサポートもしっかりと体制をとられておりまして、また、その教室の特徴的なものが、その教室を卒業、一応3カ月1クールですので、3カ月たって卒業され

た方がボランティアとして教室をサポートされていらっしやったというのが非常に感心いたしました。

また、そのサポートされていらっしやる方の中には認知症の方もいらっしやるということで、ただ、職員の方から、あの方はちょっと認知症を持っていらっしやいますということで教えていただかないと全くわからないぐらい、トレーニング機器の設置をされたりとか、いろいろトレーニングのサポートをされていらっしやいました。

いろいろこれから計画をつくられる中で、そういった先進地域の、いろいろお金は限られておりますので、そういったいろいろな知恵を、担当所管の職員の方もしっかり勉強していただいて、そっくりそのままみやま市に持ち込むことは多分難しい部分が多々あるとは思いますが、利用される方にとって、まずは利用しやすい内容の事業にするために、実際に事業を開始するとなったら、どちらかの事業所に委託するとか、そういった形にはなるとは思いますが、先進地を参考にして、みやま市独自といってもいいような内容のものにしていきたいと思えます。所管の吉開介護支援課長、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

答弁は、答弁要るんですね。

○1番（奥藺由美子君）

一応答弁をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

吉開介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（吉開照修君）

貴重な御意見をまことにありがとうございます。御指摘のとおり、さまざまな先進地、よい取り組み、参考にすべき取り組みはたくさんあると思えます。そういったよい事例を大いに取り入れながら、また、高齢化が進んでおりますみやま市の実情に合った事業を組み立てていかなければならない。きのうも若干お話ししましたが、10月には事業所の皆さんと現時点でのみやま市の考え方を説明し、また、事業所の皆様方からいろんな御意見をいただきながら、よりよい方向を見出していきたいと、そうした事業所の皆様、あるいは市民の皆様、各方面からいただいた御意見なども参考にしながら、平成29年度のできるだけ早い時期に、みやま市の事業について決定をし、皆様方にお示しをしたいというふうを考えております。

そういったことで、今後、計画を煮詰めていきますので、各方面からの貴重な御意見も頂

戴したいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥菌由美子君。

○1 番（奥菌由美子君）

ありがとうございました。しっかりとした答弁いただきました。ありがとうございます。これは大変重要な問題でございますので、何とぞよろしく願いいたします。

2 点目の認知症施策の推進について、また改めてお尋ねいたします。

先ほども申しましたが、認知症というのは早期発見、早期治療というのが、認知症を重症化させないためには非常に重要であります。先ほど認知症地域支援推進員の具体的な業務ということで御説明はいただきましたが、現状、認知症の専門医なども含めた医療関係者、また、介護の問題、介護施設なども含めて、そういった連携についての状況はどうなっているのか、教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

吉開介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（吉開照修君）

4 月に嘱託職員として配置をいたしました認知症の推進員でございますけれども、今現在、職務代理者が答弁いたしました、るる業務に取り組んでおります。早速、認知症ケアパスとして認知症御本人、あるいは御家族、支援者の皆様のガイドブックを作成したところでございます。そのガイドブックにつきましては、今後も大いに活用をしたいということで考えております。

議員御指摘の認知症地域生活推進員がどのような具体的な取り組みを行うのかということでございますけれども、これにつきましては、医療や介護などの生活支援ネットワークの構築と認知症の施策や事業の企画調整などを行うということが一口での業務内容でございます。それで、具体的に、医療職、あるいは介護職などとの連携状況でございますけれども、これが大きな仕事の一つでございます。代理者の答弁の中にもありましたが、認知症初期集中支援チーム、こちらを立ち上げのための準備も行っているところでございます。認知症初期集中支援チームにつきましては、認知症に関する必要な研修を受けた医師、それから、医療系の職員、保健師や看護師、介護系の職員、作業療法士、理学療法士、あるいは介護福祉士、

そうした介護系の職員などで編成をいたします認知症初期集中支援チームをできるだけ早い時期にみやま市にも設置をしたい、そのための連絡調整を今現在取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥菌由美子君。

○1 番（奥菌由美子君）

ありがとうございます。こちら、9月1日号の広報みやまにも認知症地域支援推進員の記事が載っておりましたが、正直、わかったようでわからないというか、先ほどの答弁の説明も、わかったようでわからないというのが、ちょっと正直なところでございますので、市民の方にもうちょっと砕けた言い方で、わかりやすく、また今後とも認知症の施策というのは本当に近々の課題、また重要な課題でございますので、なるべく市民にわかりやすい表現で説明をしていただくようお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

吉開介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（吉開照修君）

大変申しわけございません。認知症の推進員につきましては、とにかく市民の皆様と顔を合わせながら対応が必要だと思っております。それで、市民の皆様、御本人、あるいは御本人の御家族、あるいは地域の皆様方、認知症に関するどんなことでもようございます。相談業務、話を聞きたい、これからどうしたい、いろんな困り事がある、そういったことにつきまして、お声をかけていただければ、そちらのほうに出向いてお話を伺いながら、これからのことを皆さんで方向性を見出していければと思っております。

この推進員につきましても、7月に設置したばかりでございまして、みやま市がどんな状況なのかというのは、まだまだ把握ができておりません。そうしたお声がけや訪問、相談をいただきながら、みやま市のある実情を把握し、その実情を把握した上で、その後の方向、取り組みを見出していけたらと思っておりますので、私どもも必要なチームとしての取り組みはありますが、市民の皆様方からのお声かけや、そうしたことでよりよい推進員としていきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥藺由美子君。

○1 番（奥藺由美子君）

どうもありがとうございました。

先ほどもおっしゃっていただいたとおり、認知症地域支援推進員とあわせて、今後、できるだけ近い将来に認知症初期集中支援チームを設置されるお考えがあるということで御答弁もいただきまして、先ほど先進地、京都府宇治市のお話もいたしましたが、これはやはり早い時期での認知症に対する集中的な支援というのは非常に重要な問題ですので、これからも、また市民の方にわかりやすい言葉でいろいろな情報を発信していただいて、市民の方にも相談しやすいような周知の仕方、また、これからそういった啓発活動というのをしっかりとさせていただきたいと思います。

一応、これからの認知症施策のさらなる推進について、最後に高野市長職務代理人、一言よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

高野市長職務代理人。

○市長職務代理人（高野道生君）

高齢化社会を迎えまして、こうした中、医療、介護、予防、三位一体となったサポート、サービスが必要だと思っておりますので、しっかりと平成29年度までには、その内容を詰めまして、サポートをしていきたいと考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥藺由美子君。

○1 番（奥藺由美子君）

御答弁ありがとうございます。市としてもいろいろなさまざまなサポートを期待いたしまして、私の質問はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

はい、お疲れでした。

続きまして、5 番古賀義教君、一般質問を行ってください。

○5 番（古賀義教君）（登壇）

5 番古賀義教です。議長の許しを得ましたので、早速質問に入らせていただきます。

今回の私の主題は、総合市民センターを活用した地域活性化についてということでございます。サブタイトルで、2つ質問させていただきます。

まず、みやま市総合市民センターのあり方について。

昨年12月から開催されたみやま市総合市民センターあり方検討委員会の提言には、すぐれた文化芸術や音楽が鑑賞できる規模のホールに健康づくりルーム、それに加え、老朽化した老人福祉センターの建てかえも含めた（仮称）みやま市総合市民センター施設整備計画の提言がなされました。今後は、あり方検討委員会の提言に沿って総合市民センター基本計画検討委員会の中で議論されるものと思いますが、みやま市総合市民センターのあり方と施設への期待を込め、私の意見と幾つかの質問をさせていただきます。

計画に当たっては、みやま市の将来の人口の動向と規模を十分に考慮し、世代を問わず市民が高度な文化芸術に触れ合い、研さんできる施設であること、さらに、高齢化社会にふさわしい健康と憩いの施設であり、建設に関するコストが少なく、民間の力の活用など、維持費を抑えることでみやまの未来に負担をかけない総合市民センターをつくることが重要だと思っています。健康年齢、健康寿命を延ばし、子供からお年寄りまで、一日ゆっくりできる立派な施設ができることは、市民にとって喜ばしいことですが、その反面、数十年もの間にかかる施設の維持管理費は莫大なものとなります。

近隣の文化福祉施設を調べてみますと、柳川の総合福祉センター水の郷、皆さん御存じかと思いますが、年間で124,000千円の維持費がかかっています。大牟田の文化会館で140,000千円、筑後市のサザンクスは、こちらも指定管理者制度を活用されていますが、指定管理費として毎年筑後市が1億円近い予算が計上されています。そのほかにも、大牟田市にしても、筑後市においても、毎年1億円から2億円の修理改善費用が支出されている状況です。

現在、みやま市には450席を有するまいピア高田、山川町市民センターの300席、また、瀬高地区には各校区に校区公民館もあり、類似的な文化施設が存在しています。人口が激減しているみやま市には、ますます厳しい財政負担が見込まれ、教育や福祉、子育て支援に影響を落とさないとも言えません。さまざまな思いや考え方があると思いますが、いろいろな世代、特に将来のみやまを担う若者の声が反映された総合市民センターが誕生してほしいと考えます。総合市民センターのあり方や財政面及び維持管理費を考慮し、将来の財政計画に基づいた基本計画、基本構想の策定を望みます。これが第1問目でございます。

それから、第2問目に入りますが、当初、私の頭の中では総合市民センターと商工業の活

活性化を関連構想として考えていましたから、一緒に提案させていただきます。

道の駅周辺の地域開発における商工業の活性化についてです。

みやま市にはショッピングタウン、ショッピングモールと言われるまちがなく、また、ファストフード店もございません。若い世代だけでなく、みやま市には店が少ない、何も無いというような物足りなさを感じている状況です。そういう中で、道の駅の販売高は9億円に上り、福岡県でも3位に入る好成績です。もちろん、みやま市の小売業の中では群を抜いています。これは、市長及び執行部の先見の目であり、大変感服いたしておるところです。

この道の駅の繁栄を活用して、道の駅周辺に新しい商業地域を計画し、商店の活性化を図ることができれば、さらなるお客様へのサービスと若者に愛されるまちづくりができると思います。各地域の商店の経営は厳しく、商店の数も減少しつつあり、若者が起業するにしても、場所や資金面での壁が高く、商店の活気が失われていくばかりです。

そこで、道の駅周辺のみやま市の中の一番いい場所で、市内の商店の再構築を図り、若者に魅力あるまちづくりを行い、若者の流出をとめ、若い世代に好まれるみやま市をつくることできればと考えますが、いかがでしょうか。

以上、2点についてお尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

高野市長職務代理者。

○市長職務代理者（高野道生君）（登壇）

古賀議員さんの総合市民センターを活用した地域活性化についての御質問にお答えいたします。

昨年12月、瀬高公民館の老朽化に伴い、本市における総合的な市民センターのあり方を検討するため、みやま市総合市民センターあり方検討委員会を設置いたしました。委員会では、市議会や区長会を初め、各種団体の代表、学識経験者など、20名の委員の方々の積極的な議論の結果、本年3月にみやま市総合市民センターのあり方に関する提言書として取りまとめをいただいたところでございます。

提言書では、施設整備に関して、建てかえによる整備が望ましいということに加え、福祉施設の機能や人が集える機能など、隣接する老人福祉センターの老朽化を踏まえたものとする、また、市民福祉や文化の向上が図られ、豊かな市民生活につながることを切に望むという提言をいただきました。さらには、しっかりとした財政計画のもと、将来に過大な負

担をかけることのないよう取り組むこととされております。

さて、御質問の1点目、みやま市総合市民センターのあり方についてでございます。

今議会に関係する経費を補正予算でお願いいたしておるところでございますが、あり方委員会の提言を尊重しながら計画の具体化を図りますために、総合市民センターの基本計画の策定を行うことといたしております。策定に当たりましては、各種団体の代表や市民などで構成いたします総合市民センター基本計画検討委員会で議論をお願いしたいと考えております。

基本計画には、施設の基本方針を初め、建設地、施設の規模や機能などを取りまとめた上で予定でございます。また、施設の機能や利便性の向上を図る観点から、飲食施設等の設置の検討も必要ではないかと考えております。

維持管理費を含めた財政的な検討を行うとともに、幅広い世代の方が集い、市民福祉や文化の向上が図られるような施設整備が必要であると考えております。

いずれにいたしましても、専門家の御意見をお聞きしながら、基本計画検討委員会で十分な協議をお願いして、基本計画の策定を行ってまいり所存でございます。

次に、2点目の道の駅周辺における商工業の活性化についてお答えいたします。

おかげさまで道の駅の集客状況は、さきに御報告いたしましたとおり大変多くの方々に来場いただいております、本市の重要な商業及び情報発信拠点として育てていただきました。また、既存の商店街につきましては、精いっぱい努力をされながら経営をされているものの、商店街の活気は以前と比較すれば少し寂しいものがあると認識をいたしております。

そこで、市といたしましては、商工会と連携をとりながら、中小企業対策や商工業の振興にさまざまな施策に取り組んでいるところでございます。今後も商工業の振興に寄与する施策につきましては、商工会とともに実施してまいりたいと考えております。

さて、御質問の道の駅周辺に新たな商店が集まるようなことを行政として考えられないかということでございますが、周辺の用地は利用がほぼ決まっております、新たな用地は国道443号より東側に求めなければならないと考えております。

議員御承知のとおり、これらの農地は農振地となっている土地が多く、除外が難しいところでもございます。また、商工業者の意向も現状としては調査いたしておらず、また、商工会からの要望も出されていない状況でございますので、今後、関係者と意見交換をしながら検討したいと思っておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

今回、2つの補正予算を組んであることは承知いたしております。私が言いたいのは、財政的にもほかの市町村の同類の施設の事情にも熟知してある行政のプロであるあなた方が、しっかりとしたリーダーシップをとっていただきたいということです。

では、質問に入らせていただきます。

まずは、将来の財政事情について確認させていただきます。

昨日も末吉議員の質問にありましたが、現在の合併算定替交付金の額とその期限、年々減額されるであろう額の減少度合いを教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

高野市長職務代理者。

○市長職務代理者（高野道生君）

ただいまの御質問については、企画財政課長のほうに答弁をさせます。よろしくお願ひします。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

今現在、合併の算定がえということで、地方交付税の割り増しをしていただいているところでございます。現行制度で630,000千円割り増しをいただいております。それが平成28年度、ことしから段階的に減らされております。平成28年度から平成32年度までに段階的に減るということでございます。1割、3割、5割、7割、9割ということで、630,000千円の1割引、来年が3割引、その次の年が5割引というふうに5年間段階的に縮減されて、現行制度でいいますと、平成32年、4年後に630,000千円なくなるという勘定でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

ちょっと古賀議員待ってください。済みません、傍聴者の方なんです、帽子をとっていただいてよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

4年後には630,000千円の合併算定がえの交付金がなくなるということですね。合併特例債はなかったですよ。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

合併特例債はございませんけれども、合併推進債という有利な起債が一部ございます。

以上です。（「それはお幾らですか」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

合併特例債の場合は、合併団体に上限額が定められるものでございますけれども、合併推進債につきましては上限額は定められておりません。ただ、交付税で措置される、戻ってくる措置額といいますか、合併特例債は7割返ってきますけれども、推進債は4割しか返ってこないという面がございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

これは630,000千円が4年後にはなくなるということを皆さん御承知いただければ、それで結構です。

一方、みやま市の人口ビジョンでは、15年後ぐらいには3万人に減少する見込みの数値が出されています。1人当たりの人口に対する地方交付税が市の財源の3割から4割を占めるみやまの財政状況の中で、例えば、1万人の人口が減ったと、今、大体4万人近くございますので、1万人の人口が減ったとする場合、地方交付税が1人当たり80千円だったと思いますが、掛けますと、15年後には毎年8億円の地方交付税の減額になると思いますが、考え方としてはそれで間違っていないかどうか、もうイエスかノーかで結構です。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

地方交付税の算定はちょっと複雑でございますけれども、単純に単位費用を足し算でしますと、人口1人当たり現行で65千円ぐらいになろうかと思えます。これが、5年ごとに行われます国勢調査で反映されまして、5年間同じ数字を使うということになりますので、例えば1万人減りますと、650,000千円程度の収入が減って、それが5年間継続されるような算定に、単純計算ではなりません。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

以前は80千円とっておりましたが、今は65千円ですか。わかりました。1万人減った場合は650,000千円減ると、これも記憶いただきたいと思えます。

次も昨日の質問の中にありましたが、1万人の人口が減った場合の税収の落ち込みは380,000千円、4億円近い額になるという説明を受けておりますが、それでよろしいですね、部長。もうイエスカノーかでよかです。

○議長（牛嶋利三君）

本荘市民部長兼市民課長。

○市民部長兼市民課長（本荘安政君）

今の質問、そのようになろうかというふうに思っております。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

わかりました。大体のところですね、今のはですね。

それから、次に年間の3カ所のホールの稼働率についてお伺いいたします。

瀬高の公民館、まいピア高田、山川市民センター、それぞれのホールの利用率、稼働率です。よろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

利用者数で……

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

いや、稼働率といえますか、利用率のほうをお聞きしたいわけですが。ですから、8時半から10時まであいておりますので、その時間掛けるの365日の中の時間を、どれくらい利用されているかという計算になります。

○議長（牛嶋利三君）

野田社会教育課長。

○社会教育課長（野田圭一郎君）

ただいまの古賀議員さんの稼働率、利用率でございますけれども、これにつきましては、昨年の12月議会のときに稼働率の状況調査ということで皆様方に一度お示しをしておりますけれども、特にホールのほうということでよございませうでしょうか。

ホールにつきましては、まず、瀬高公民館、平成26年度分になりますけれども27.5%、それから、まいピア高田におきましては51.2%、山川市民センターにおきましては18.4%となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

この利用率も頭の中に入れておいていただければ結構だと思います。ここで私が結論を申すわけではございませんので、そういうことを全体的に判断しながらつくっていただきたいという趣旨でございます。

総合市民センターあり方検討委員会の一員であった私としては、将来の人口に見合った将来の財政計画を基本に立案し、維持管理費を考慮して実行していただきたい、そういう考え方です。

また、総合市民センターは、どれくらいのランニングコストを今の時点で考えてあるのか、お尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

それは、これから検討いたします施設の規模、内容で異なるものでございます。議員の御質問の中にもございましたとおり、近隣の施設ではサザンクスが約1億円近い、それから、水の郷でありますと124,000千円ということでございます。これから検討いたします規模、施設の内容によって維持管理費も当然変わってくるということでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

今、私がお尋ねしたのは、幾らで建てるかということでしたが。（発言する者あり）そうなの、副市長よかですか。

○議長（牛嶋利三君）

高野市長職務代理者。

○市長職務代理者（高野道生君）

基本計画検討委員会で建設地、施設の規模、機能、概要ですね、こういうことを検討していただくということでございまして、まだ、どのくらいの規模の、どういう使用できる施設を建てるか、全然白紙の状態でございますので、その点、御理解をいただきたいと思います。

ただし、今、いろいろこういうことを踏まえて、ちゃんと基本計画検討委員会に示してくださいよということでございますので、それについては十分伝えますし、財政の問題もきちんと示して検討していただくことになろうかと思っております。

済みません、よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

答弁書もろうてあっけんが、見とってください。

○5番（古賀義教君）

あんまり読んどらんけん。

○議長（牛嶋利三君）

いや、読んどらんじゃなくて、答弁ばされたから聞いてあるはずですから。慌てなくて結

構ですから、落ちついて質問してください。5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

財政計画に基づいた一定の額を示して行いと、桜舞館小学校のような予算の使い方にならないかを私は危惧しておるところです。一度建設費を確定したら、原則としてその予算の範囲内で事業を完了させることが基本理念だと思っておりますがいかが——と申しましても、もう市長もいらっしゃいませんので答えは要りません。結構です。

きょう私がここに述べましたことは、単なる一つの考え方です。市民の中には、もっと違ったすばらしいアイデアを持ってある方がたくさんいらっしゃると思います。まずは基本構想の中で、行政のプロである職員の意見や専門家のアイデアを十分取り入れ、将来のまちづくりの手法と構想をまとめた計画案を打ち出し、その上で市民の意見が反映される総合市民センター計画案の作成を望みたいと思っておりますが、そこら辺は、鶏が先か卵が先かということになるかもしれませんけれども、どうのお考えで検討委員会に入られるのか、お尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

基本計画検討委員会の予算を今回お願いいたしております。内容といたしましては、20名の委員さんで6回程度の会議を開いて、今年度いっぱい総合市民センターの基本計画ができ上がればというふうに思っております。それに当たりましては、専門家の意見も必要でございましょうから、コンサルタントの委託料として、合わせて8,000千円の予算もお願いしているところでございます。委員会の協議の中で、いろんな御意見、それから専門家の意見を取り入れて、年度内に基本計画をまとめたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

白紙で臨まれる前に、そういうことを念頭に考えてから検討委員会に臨んでいただきたいと思っております。

みやま市のまちの繁栄の計画案を示し、市民には、まだ新しい総合市民センターの計画が

あることさえ知らない方がたくさんいらっしゃいますので、パブリックコメントなどにより、その情報の発信と市民の意見を幅広く聞くべきだと思っております。団体の意見だけでなく、若い世代や母親世代など、いろんな方々の意見を聞かれてはいかがかと思います。その考えはありますか。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

議員おっしゃるとおり、いろんな方の御意見をお聞きしながらやっていきたいと思っております。パブリックコメントにつきましても、当然実施する予定でございます。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

情報を流していただければ、多くの市民の方が総合市民センターの計画があるということをお知らせできれば、皆さん、議員さんのほうにいろんな質問とか、こういうふうにつくってくれという情報が参りますので、その情報を今度は各議員が検討委員会の場、または行政の場に反映できればと思っておりますので、できるだけ多くの情報を流していただきたい、そう思っております。

現在、市長は病氣療養中でございますが、一日も早い回復を願うものであります。その市長は、合併後の一番大変な時期にもかかわらず、市長の発案、考案により、道の駅の設立、メガソーラーの誘致、新電力会社の設立、ホテルなどの誘致を次々と実行されております。今は副市長もお一人で大変だと思います。すばらしい政治力とバイタリティーのある市長が回復された後の直近の議会で、改めて討論させていただきたいと思っております。十数億円の大切な税金を使うわけですから、将来のみやま市の繁栄となる施設、多くの市民が喜び、望まれる施設とするために、市民の意見を、今申しましたように幅広く公平に聞いてほしいと思っております。

では、2問目に入りますが、当初、私の頭の中では総合市民センターと商工業の活性化を関連構想として考えていましたから、一緒の提案となっております。

道の駅周辺の地域開発における商工業の活性化についてですが、これについては農業振興

地域であるということは十分承知しております。しかし、道の駅周辺の地域開発における商工業の活性化について私が述べていることは、みやま市都市計画マスタープランの全体構想の中の土地利用構想の中でも示してあります。こういう「人・水・緑を活かし、安全・安心で快適に暮らせる街」、みやま市都市計画マスタープランです。この中に書いてあります。沿道型商業地の土地利用の基本方針には、国道443号バイパス沿いに位置する沿道型商業地について、沿道の利便性を生かした店舗や事業所及び日用必需品の販売などを目的とした小規模店舗などの立地を促すとともに、形態等の規制誘導を進めますとあります。非常にいいことが書いてあります。これについては、どのような施策をお持ちか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

高野市長職務代理者。

○市長職務代理者（高野道生君）

冒頭回答申し上げましたように、道の駅周辺に新たな商店街が集まるようにということでございますが、道の駅周辺の用地については、ほぼ決まっておりますということで今答弁をさせていただいたわけでございます。新たな用地は、国道443号より東側に求めなければいけないと、ただし、そこは農振地でございますので、一気に解決できる問題じゃございませんということを申し上げているわけです。今後、除外に向けていろんな議員の皆さん方の協力も必要でございますし、みんなで協力し合って、自由に建物が建てられるような、そういう環境づくりをやっていかなきゃいけないのかなと思っておりますのでございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

私の見るところによりますと、まだ少々、道の駅の周辺に、そう大きな空き地でなくても、まだ空いているところがあるようにも思います。

それから、何で私が道の駅にそうこだわるかと言いますと、それは人気ランキングにしろ、販売高ランキングにしろ、福岡県で3番という中で、そこの中に入ってある店舗の方は非常に売り上げが上がっているかと思えます。みやま市内の商工業の方も、そういうところで自分も勝負してみたいというような声がありますので、こういう質問になっております。

この都市計画マスタープランは平成23年にできておりますが、平成26年の農振計画の一本化がなされたと思えますが、そのときに何で443号バイパス沿いの除外の見直しができな

かったのか、そこら辺を、もうちゃんと平成23年には、今、私が申し上げましたことが載っておるわけですから、一本化するときと一緒に除外ができなかったものか、そこら辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾正春君）

都市計画マスタープラン、古賀議員さんが持っているものと同じやつですけれども、平成26年に改定をしております。その時点で、一応、農政部局とは協議を行っておりますけれども、農振の除外等については、やっぱりそういう手続をクリアしないといけないということで回答をもらっている状況です。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

そのときに農用地の検討のやり直しがきいたと思うんですよ、商業地にかえるとかですね。そういうことがなされていない、これはもう済んだことですから、私のほうではとやかく言いませんけれども、では、443号バイパス沿いは企業誘致するには最適な場所だと思っております。今の部長の話では、有効な土地利用ができない、副市長についてもですね、ということですが、企業誘致係としての打開策はないものでしょうか。今の職務代理者の高野副市長のほうからも、部長のほうからも、農振がかかっておると、しかしながら、企業誘致するには最適な場所であります。企業誘致の担当の方としては、何か満塁ホームランのような打開策があればと期待しますが。

○議長（牛嶋利三君）

高野市長職務代理者。

○市長職務代理者（高野道生君）

みやま・柳川インター周辺、それから443号バイパス周辺、これについての企業進出の話はいろいろございまして、その都度、本当にある議員さんも含めましてなんですが、やはり除外に向けて一生懸命これまでも取り組んできたんですよ。きましたけれども、実は県のほうとしては、みやま市のみの都市計画は考えておりませんと、福岡県全体をにらんだ都市計

画をしているんですということで、なかなかうまくいかないところがございます。

皆さん御承知のように、地域計画だったらいいでしょうということで、実は西鉄の開駅周辺と江の浦駅周辺、これについては、一部の地域では認めましょうというところになってきているわけです。本当にそこ、県のほうが除外を認めていただくんであれば、やはり本当に私は企業誘致も考えられますし、活性化もするだろうと、そのように考えているところがございます。しかし、そう簡単にいかないんですよ。それは御理解いただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

実際、道の駅も、あれは公共的なものと思いますが、道の駅も建っておりますし、セブンイレブンもあります。そこら辺、何か手を打っていただければと考えます。この案件につきましても、また、市長がお帰りになってから再度論議させていただきたいと思います。

市町村によっては、公立図書館の中に商店を配置したり、市役所の中に花屋さんの出店を計画している市町もございます。地方創生の時代、つまり競争の時代ですから、もっと大胆な発想と奇抜なアイデアを駆使して、まちづくりに励んでいただきたいと思います。職員の中には発想の転換と機転、応用がきく職員さんがいっぱいいらっしゃいます。職員が一丸となってみやま市を繁栄に導いていただければと思います。よろしく申し上げます。これに関しては、各議員も一緒に努力してまいり所存であると思いますので、今後ともみやま市の繁栄を願ひまして、お互い頑張っていきたいと思います。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩をいたします。休憩後の会議は、10時55分から再開をいたします。

午前10時41分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行ってまいります。

続きまして、6番前原武美君、一般質問を行ってください。

○6番（前原武美君）（登壇）

皆さんこんにちは。6番議員、前原武美でございます。ただいま議長の許可を得ましたので、今回、地場企業の人材育成についてを質問を行います。

現在、みやま市におきましては、将来における財政問題、人口減少、不安に対して地産地消の売電事業を進められ、また、道の駅におきましては、県内3番目の売り上げと好調な実績を上げられ、平成27年度は15,000千円の寄附金として市財政に貢献されており、今後も期待するものであります。

さらには、企業誘致を行い、積極的に取り組んでおられ、本年度一定の成果を上げられました。これも市役所が一丸となって取り組んでおられる成果だと思っております。しかし、業種によっては市内地場企業に影響を与えるおそれがあることも十分考慮し、関係者の意見も十分に取り組んでいただきたいと思います。

さて、本市では先ほど申しましたように、さまざまな新規事業展開がなされておりますが、ここで私の質問に入らせていただきます。

地場企業の方々が抱えておられる問題であります。市内には多くの商店を初め、中小企業がおられます。その方たちは古くから本市で事業を展開されており、また、以前、企業誘致等で本市へ事業所を構えていただいた企業も含め、今日まで本市の経済、雇用に大いに貢献をなされておられます。しかし、現在では流通の改革、産業の変化等で経営に苦勞されておられるのが、私が言うまでもなく、皆さん御存じのことだと思えます。そのような中でも地場企業の皆さんはさまざまな努力をなされており、存続、拡大と希望を持って経営に当たっておられます。

そこで、今回質問いたします地場企業への人材確保、支援策についてであります。ここ数年、経済産業の好機に伴い、産業の需要も上向きになってきております。それを機に企業さんも自助努力を重ねられ、工場拡大等を図られておられますが、ここで大きな問題を抱えておられます。それは人材不足です。市内数社を訪問し、事業展開等をお尋ねしてきました。全社一致した言葉が人材不足、雇用であります。これは全ての業種に該当することでもありました。先ほど申しましたように、企業努力により需要、生産力は上がっており、工場拡大、生産力向上を行うにしても、そこで働く方の従事者、雇用の募集は行うが、なかなか応じてもらえない、賃金、労働条件を改善しても、現状では希望者が少なく、規模拡大ができなくなっているのが現状でございます。

そこで、みやま市の経済を支えておられる、今後も支えていただく地場企業が抱えておら

れる就労者不足に対する行政の支援をどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

また、新規企業、事業拡大に対する税優遇措置等については、国、県、市含めて既になされておりますが、先ほど申しましたように、就労者がなければ生産もできないし、拡大、維持もできません。そこで、地場産業の存続、規模拡大を支援するために、現在、大半の企業が抱えておられる雇用不足を支援する対策を講じてもらいたい。それには地場企業への就労者確保の支援に向けた企業や商工会、ハローワークなど、また将来の就労者を育てている学校を含めたみやま市独自の人材確保協議会を設立し、雇用の安定を図ってもらいたい。そのことによって税収の増にもつながっていくし、安定化にもつながっていくのであります。今後の地場企業の繁栄、発展に積極的に取り組んでいただきたい。ぜひとも協議会を設立し、地場企業に対しみやま市が先頭に立ち、支援を行っていただきたい。市の積極的な回答を求めます。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

高野市長職務代理者。

○市長職務代理者（高野道生君）（登壇）

前原議員さんの地場企業に対する人材確保の取り組みについての質問にお答えいたします。

大牟田公共職業安定所管内、これはみやま市と大牟田市と柳川市の地域であります。管内における労働市場の需給状況をあらわす有効求人倍率が平成28年7月分で1.33倍という数字になっており、25カ月連続で1倍台を維持いたしております。求職者より企業からの求人が多い状況にあります。数字からもそうですが、製造業を中心に企業訪問をしている中で、市内企業の声といたしましても、給与条件が低いわけでもない中で、求職者が少なく、人材確保が厳しいという話を伺っております。

企業支援というと企業誘致に関する取り組みがまず連想されますが、既存地元企業への支援も重要性を増しております。企業が操業しやすい環境確保のため、人材の確保や育成等、企業の抱える課題解決を行政が支援することで、企業がその地域で順調に操業を続け、さらには地域での新たな投資につながるといった展開も期待されます。

さて、1点目の地場企業への人材確保支援でございます。

議員の御指摘のように、地場企業の人材確保については、喫緊の課題として認識いたしております。この人材確保に対する支援制度として、国においては若者を対象にしたものや中

高年、障害者、またはひとり親家庭を対象にした助成金等がございます。また、福岡県においては、県が設置した就職支援施設において、企業の人材確保支援や人材定着支援に取り組まれています。本市においては、国や県が行っている取り組みについての紹介を行っていますが、市独自の施策は現在設けておりません。

近隣市においては、国や県の制度に上乘せして助成しているところもございます。また、全国には市独自の施策として人材確保の取り組みを行っているところもございます。今後、先行自治体の制度を研究し、市といたしましても制度制定を検討していきたいと考えておりますが、市の財政に過大な負担となるようなものはできないと考えております。

早急にできることとして、職業安定所との連携による市内求人情報の市広報紙への掲載を行うことといたしております。また、本市には魅力ある企業が数多くありますが、余り知られていないというところもございます。市といたしましては、多くの方に市内企業の魅力を含めた情報を広報紙等で積極的に発信してまいります。

次に、2点目のみやま市人材確保協議会設立でございますが、市内に事業所を有する企業の人材確保に向けた支援を考えると、公共職業安定所や商工会などの関係機関との連携が必要となります。みやま市商工会におかれましては、昨年からは柳川商工会議所、そして柳川市商工会との共同事業で、地元企業の人材確保に結びつけようと求人求職に関する合同会議を開催し、高校などの進路担当者と企業関係者との意見交換が行われております。しかし、企業が求める人材につきましては、若年層のみならず、中高年層の人材であったり、正社員及びパート社員であったり、幅広く募集をされております。協議会設立の目的は、一方通行の情報提供にとどまらず、企業と求職者の直接的な橋渡しをすることにより、市内企業の人材を充実させることだと考えております。

まずは、現在行われています求人求職合同会議の充実が図られるか商工会等の関係機関と協議してまいりたいと思っております。将来的には本市独自の協議会設立も念頭に置いて検討してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

6 番前原武美君。

○6 番（前原武美君）

答弁ありがとうございました。

当局も地場企業へ訪問とか幾度となくされて、十分に私以上に御存じのことだと思います。

さっき述べましたみやま市が行っております企業誘致、これにつきましては、今のみやま市には活性化のため企業誘致はぜひとも必要だというふうには考えております。しかし、それと同時に、先ほど申しますように、長年本市におられる、本市を支えていただいた地場企業に対しての支援でございますが、先ほどの答弁でありました国、県については一定の支援策がございますが、みやま市独自についてはないということが今の現状ではないでしょうか。それを踏まえまして、私がここで述べておりますのは人材確保の部分です。先ほど職務代理者がおっしゃられました費用面とか、そういう分じゃなくして、人材確保の支援をしていただく、そのためには先ほどありましたように、求人募集とか企業紹介を今回広報紙で市民の皆さんにお知らせいただく、これは大変いいことだと思います。それはぜひともお願いしたいと思いますが、しかし、今ここにかなりの地場企業の方がおられます。私も議員になりました、市内の企業の方にいろんなところに訪問させていただきました。そして、経営状況から今後についてお話を聞いてまいりましたが、先ほど言います人材不足の分について、幾つか例を挙げさせていただきたいと思います。

ある企業に行きましたんですが、その工場は工場機能がほかのところにもあるんですが、みやま市に構えるということでおいでいただきました。そして、現在操業されてもうかなりの年数がなりますが、さらに事業拡大をしたいということで、昨年、たしか下楠田団地の建設予定地だったと思います。そこを企業さんが工場拡大のために、その土地を求められたという経緯がございますよね。当初、下楠田団地を建てるようにしておりましたが、企業の拡大ということで企業さんに譲られ、前回の議会でもいろんな部分がございましたが、団地建設についてございました。しかし、将来のみやま市のことを考えて、あえて団地を分断し、そして企業のほうに用地を提供されたという部分はどちらも言えないかもしれませんが、企業の拡大をということでされたということはそれで認めたいと思います。しかし、その企業に参りましてお伺いしたんですが、そこには200名以上の従事者の方がおられます。そして、先ほど言いましたように、工場拡大の用地を求められて、そこまではいいんですが、企業さんは拡大したいと、そのために用地を買ったと、しかし、幾ら拡大して設備を投資しましても、機械が全てを行うわけではございません。やはりそこには労働、人の力が要ります。その方々を雇用したくても、募集がないと。そこで、どうしても我々は拡大したいんですが、拡大ができないのが実情ですということをお話しされました。

また、ほかの企業に行きますと、そこは企業の努力でかなりの受注をふやしてあります。

しかし、そこも逆に言いますと、需要がふえて工場も設備も拡大されました。しかし、先ほど言いますように、そこで働いていただく方が幾ら募集をハローワークとか、そういうところに出してもおいでにならないと、私のところは賃金も労働条件もよそ様よりかよくしましたと、それをお話ししても、なかなかおいでにならないというのをお話しされたんですよ。ですから、賃金は最低賃金よりかもっと上げましたと、そして労働条件も、例えば、パートさんの場合は週何日とか、また小さいお子さんをお持ちの方は、子供さんが学校なり行かれた後でとか、そういう労働条件も変えられて募集をするんですが、なかなかおいでにならないということで、やむなく設備投資されましたが、今言いますように、事業を縮小せざるを得ないということをお話をされたところでございます。

一つ要因がパートさんの賃金なんですけど、やはり所得控除のためにと、自分の会社に来ていただくために賃金を上げますと、しかし、そこで最大のネックが扶養控除です。これは労働賃金は上がっていきます、当然のことながら。しかし、そういったところにおいでになる方が、パートさんとかおいでになる方はどうしても扶養控除がネックになって、そういったことでの職業の選択もあり得ると。これは、このみやま市の問題ではございませんが、しかし、これ恐らく全国に波及する問題ではないかというふうに思っております。そういった分が改善されれば、仕事に行きたい、勤めたいという方ももっと出てくるんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

先ほどの答弁でもありましたように、国、県は行っているが、みやま市はこのような企業への独自支援策は行っていないということで答弁いただきました。そして、できる分はやりますと、広報による企業紹介とか、そういったことはやっていただくというふうにお聞きしましたが、やはりそれ以上にもっとやっていただきたいという分が、みやま市は独自の施策がかなりされてありますよね。一つの例を言えば、みやま市では子育て支援等の独自政策が行われております。そこに住む人たち、いわゆる家族がおられなければ、この子供支援策も実施できません。そこに住む人たちはそこで働いてもらい、そこで家庭を築いてもらい、そこで子供を育ててもらいたい、そのためには多くの方が地場企業に従事してもらい、そしてみやま市に住んでいただければ、定住化促進にもつながるし、人口減少の歯どめにもなってくると思います。

今、地場企業が求めておられるのは人材確保です。まだまだ地場企業も頑張っておられます。それには市が積極的に市民へ広報等も含めていろんな形で発信していただき、今後も企

業が大いに発展されるような独自の展開を今後考えていただきたいと思います。この部分について、市長職務代理人、よろしくお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

高野市長職務代理人。

○市長職務代理人（高野道生君）

地場企業の育成という観点から人員を確保していくということは大切なことでありますし、市といたしましてもできる限りの支援をしていかなければならないということは理解をしておるところでございます。

実は国や県の就業支援施策のPRだとか、それと市独自の広報によります求人募集の御案内等々については御案内をしていきたいと思っておりますが、人それぞれ職業の選択というのがあるんですね。ここにおいでください、これもなかなか難しいところもあるわけですよ。そういうことも踏まえて、今後検討してまいります。市独自の支援策をとということでございますが、この場ではちょっと即答できかねますので、他市の状況も勉強させていただきまして、今後検討はしていきたいと考えているところでございます。努力はしていきたいと思っているところでございます。これが基本的な考え方でございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

6番前原武美君。

○6番（前原武美君）

今すぐというのはなかなか難しいと思いますが、先ほど私が言います、前に答弁の中でもありましたが、十分現状は御理解いただいております。それで、なかなか全体的な企業さんが細部まではわからないと思います。しかし、こういった問題については、今、市長職務代理人が申されましたように、やはり再度そういった企業さん、関係者含めて、十分に協議していただき、どのような方向で支援できるかということをご今後考えていただいて、取り組んでいただきたいと思っております。それはまた後ほど期待しておきます。

次に、みやま市人材確保協議会設立についてであります。

先ほど答弁でありました昨年より地元商工会が企業と連携し、人材確保に取り組んでおられますということで、近隣柳川と合同でされてあるということはお聞きしました。その結果、ことしの柳川市との合同入社式があったと思います。そのときにみやま市の求人数、そして

4月だったと思いますが、合同入社式でみやま市に新規就労された方はどれくらいだったか、教えていただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

高野市長職務代理者。

○市長職務代理者（高野道生君）

この件については、私ちょっとデータを持ち合わせておりませんので、企業誘致推進室長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

古田企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（古田 稔君）

先ほど議員の御質問にお答えいたします。

昨年度からみやま市商工会は柳川商工会議所、柳川市商工会と共同事業ということで、求人求職に関する合同会議を開催されております。そこに参画されております。実際みやま市全体の求人数というところではないんですが、その合同会議の分でございますけれども、合同入社式も昨年から一緒にされておまして、そのうちみやま市におきましては、ことしは2事業者、2名ということで伺っております。

それから、求人求職に関する合同会議につきましては、みやま市から3事業者が参加しておるといって伺っております。求人求職に関する合同会議につきましては全体で46社で、高校等の教育機関が27校ということでご伺っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

6番前原武美君。

○6番（前原武美君）

今おっしゃいましたみやま市の2企業、2名ということでありましたが、みやま市には商工会加盟企業、またみやま市におられる企業、相当数あると思います。それはハローワークとかにされてあるんですが、やはりそういった組織でされる分には一定の限界があると思うんですよ。それを補うのがやはり行政、市の取り組みだと思います。確かに就業とかにはハローワークとかございます。これは全国からいろんな業種が来られて、先ほど市長職務代理者がおっしゃられました選択は確かにハローワークがいいと思います。しかし、今言います

ように、このみやま市の企業さんは確かに就労される方の選択権はあると思いますが、先ほど申されましたように、今後、広報とかで魅力ある企業の紹介ということ逆を我々がこちら側がその方々に選んでいただく、いい企業があるんだということを企業さん独自でやるんじゃなく、やっぱりみやま市がそういう企業を紹介していただいて、そこなら行こうというふうな取り組みをしていただきたいというふうに考えております。

また、近隣の市では地場企業の雇用に対して独自に積極的に取り組んでおられるところがございまして。先ほども述べましたように、商工会、ハローワークとか学校、関係機関を含め、一体となった協議会を設置され、企業との意見交換会や合同面談会などを積極的にされております。これも地元で就職してもらい、地元で定住してもらうこと目的で市が先頭に立って行われているのではないかとこのように考えます。また、その市では現在あります協議会に力を注がれ、予算も昨年より一気に5倍に増額され、先ほど財政面ということもございましたが、2,000千円という予算増額をされて、今年度積極的に取り組んでおられます。先ほど言いましたように、独自の合同面談会とかを展開されてあるんですよ。そうかからないというふうに私は思っております。そういったことで市内に就職していただければ、そして企業さんが求めてある方々がおいでになれば、こういった費用とおっしゃられますが、そうでもないと思っておりますよ。

その取り組みの中で、今回、その市に行って私が感心したのが、学校への働きかけでございました。私も学校へ行きまして、いろいろお尋ねしてきました。確かに先ほどおっしゃられました企業さんの求人募集がありますが、決めるのは本人であって、もちろん家族も含めてでございます。しかし、それをその方たちをこの郷土に残す取り組み、そういった分をどのようにしていくかということが、そこが取り組んでありました。それが徐々に上がってきております。

そこで、もう一度市長職務代理者にお伺いしたいんですが、私が学校に訪問したときに、お伺いしたときに聞いたんですが、就職を希望される生徒さんが何割地元に残りたいかという希望を持たれてあるか、よければお答えください。（発言する者あり）難しいと思います。

それで、先ほど言いますように、逆にこちらが全員残っていただきたいという気持ちを私は言ってほしかったんですよ。その中で言いますと、70%の方が地元で就職したいというふうにおっしゃってあります。しかし、結果は20%です。それは学校の方針とか本人さんや家族の考え方もあったみたいですが、せつかく70%の子供さんたちが地元に残りたいという分

について、これは見逃すことはできないというふうに思います。

そういったことをされる中で、一つ私がこれはいいなという部分をひとつ御紹介させていただきたいと思います。

先ほど言います70%の生徒さんに向けて、企業さんと一緒に就職ガイダンスということで、その学校に行かれているんですよ。どういうふうな形をされたかといいますと、その学校の卒業生さんが企業の代表として、自分の会社はすばらしいんだという講演といいますか、生徒さんたちが自分たちの会社に目を向けるような形を市役所がやるんじゃなく、企業の社長が言うじゃなく、そこに従事されてある方がそこで訴えられる、こういった動きをされてあるのを私は聞いております。なるほどなと思って、また先ほども言います企業さんに行ったときの話をさせていただきますと、私もその社長さんといろんなこういう分の話をして、なかなかいないと、今欲しいということで、いや、こういう方がおられますよという話をしたことがあるんですよ。それで、そこに働いてある方に話をされました。あんたがきっかけ、こういう人がおっしゃるばいという話をされたんですよ。そしたら、その方がおっしゃったことが、ありがとうございます、ばってん私が望むのは若い人が欲しいと、私がきつかったっちゃ一生懸命やりますと、ばってん、この会社は今から成長していく会社、ですから、私は若い人を入れていただいて、私が教えますと、その間きつかったっちゃよかですということをおっしゃったんですよ。ああ、なるほどなと、そういう会社は成長していくなと、現に成長されてあります。やはり企業の社長だけではなく、そこに働く方が、今言いますように、地元就職したいという希望を持たれてある方に直接訴えられる、そういったことを企業独自じゃなく、市と一緒に、そういった取り組みをされてあります。

そういった今言いますように、金がかかる、そういう問題じゃなくして、みやま市におられる、魅力ある企業ということも答弁でいただきました。とするならば、自信を持って、みやま市がバックアップできると思うんですよ。そういった働きをしていただいて、ぜひともみやま市においても、先ほど申されましたいろんな機関がございます。そういったところに早急に働きかけていただき、既存の商工会、柳川ともなされてありますが、それはそれでまたやられてもいいと思います。しかし、みやま市がいいところだ、魅力ある企業だと発信するには、もとはやはりこの市だと思います。市の支援がなければ、みやま市のどこどこ会社ですと言っても、難しいと思います。私も学校に行ったり聞いてきました。そこに行った市役所は、一緒に行ってあります。そういったことは費用はかからないと思うんですよ。そし

て、今言いますように、いろんな方、関係機関と話をされ、先ほど言いますように、みやま市の人材確保の協議会、名称はどうでもいいです。こういった分を早急に設立をしていただき、そして地場企業の安定した事業を展開されること、そしてそこに就労される方がおられれば、定住化促進にもつながっていきます。いろんな分につながっていきます。これがみやま市が将来、先ほど古賀議員も言いましたが、将来人口が減っていく、10年後1万人減るような形を少しでも歯どめをしていくような施策については、こういった分についても力を注いでいただき、企業が安心してされるように、また、新規企業誘致でもおいでいただく、希望しておいでいただくような形をみやま市がとっているというふうにしていただくためには、こういった今企業さんが抱えてある人材確保ですね、そういった分を含め関係機関と協議をされて、協議会設立を早急にお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

高野市長職務代理者。

○市長職務代理者（高野道生君）

ただいま申し上げましたように、地場企業の育成、それから定住政策の観点からも人材確保について、市が応援していくということは大事なことだと思っているところでございます。こうした中で、今、地場企業に70%の方が就職したい、しかし、20%しかできなかった、その内容についてまた後ほど聞かせていただきたいと思っているんですよ。分析をさせていただきたいと思っているところでございます。

それから、先進地の取り組みについては、これから勉強をさせていただきたいということでございます。

それから、実は市長と今協議をしているんですが、みやま市在住の方で、高校だとか大学に今就学されている方が地元就職して残っていただく場合、何らかの優遇措置ができないかということで、今、市長と協議をしているところでございます。財源が伴うことでございますので、結論は出ておりませんが、そういうことも踏まえて、今現在検討しているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

6番前原武美君。

○6番（前原武美君）

いろんなことは私以上に考えていただいていると思います。そういうことで、今抱えてお

ります問題を一刻も早く解決——解決じゃございません、支援できるような関係機関との協議をしていただき、そして今から先の就労者に対するみやま市の魅力を訴えていただきまして、企業さんが安定操業できるような取り組みをしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

お諮りをしたいと思います。今、6番議員の前原先生が一般質問を終られましたが、御案内のとおり、ちょっと現在の時間が11時37分ということで、微妙にちょっとですね、どっちつかずというような時間でございますが、一般質問通告者はあとは吉原先生一人のみということで、それぞれの議員さんが持ち時間1時間をいっぱい使われたら、午後の一般質問ということで計画をしておりましたが、ちょっと予定よりも早く質問が終わったようでございます。したがって、吉原先生のほうからの一般質問、通告が多岐にわたっておるようでございますので、恐らく1時間持ち時間いっぱい使われるだろうというふうな計画をしておりますが、このまま進めても12時15分、職員さんも昼食をとっていただくというような時間になります。ちょっと質問中に時間がオーバーするのはまず間違いないと思いますが、質問中であっても会議を休憩に落としまして、午後からの再開というようなことで差し支えございませんか。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。ほかの議員諸氏は大丈夫ですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

そしたら、トイレとかに行かれる皆さんにおかれましては、各自御自由に用を足していただきたい、このように思います。

それでは、続きまして2番吉原政宏君、一般質問を行ってください。

○2番（吉原政宏君）（登壇）

皆さんこんにちは。議員番号2番、吉原政宏です。お昼前でおながすしているかもしれませんが、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、雇用創出と地域経済力の向上について質問させていただきます。

合併からことしで10年となる本市では、合併によるスケールメリットを生かした市民サービスの維持向上及び行財政運営の効率化により安定的な市政運営を図ってきました。また、

みやまスマートエネルギーなど先進的な取り組みやさまざまな定住促進策を講じ、昨年度、平成27年度は社会減の要因である転出者の数が前年26年度に比べると約100名ほど減り、この一年は人口減少の幅が抑えつつもあります。しかしながら、今後もさらなる人口減少や高齢化の進展など、本市の課題は山積しております。さらに、昨年の末吉議員、そして本日の古賀議員の質問にもありましたが、地方交付税の合併算定がえが本年度から始まり、4年後にはこの特例もなくなり、貴重な財源である地方交付税の大幅な削減による行政市民サービスの低下が懸念されます。今後もこの市民サービスを維持向上させていくには、歳入の維持、新たな財源確保という、いわゆる地方の稼ぐ力をつけることが大きなテーマとなってきます。そのために地域の生産年齢世代の人たちが一人でも多くこのふるさとに残り、地元のこの会社で働きたいという魅力がある企業がふえるとともに、地元企業や事業所がより多くの求人を出せる環境になること、そして自力で業を興す人がふえる環境をつくり出すことが求められます。具体的な施策としては、企業誘致により新たな雇用と産業を呼び込むこと、この地域でこの地域資源を生かした新たな経済の担い手となる創業・起業家を育成していくこと、そして既存事業者の事業拡大と持続化を図っていくことが考えられます。

そこで、この具体的施策の3点について質問をいたします。

初めに、企業誘致について。ことし2月、本市はいすゞ自動車九州と企業立地協定を締結し、みやま市消防本部の東側に来年2月オープンに向け、現在建設が進んでおります。また、総合戦略の中ではみやま柳川インター周辺の企業団地の造成、企業誘致活動を推進されており、私も若い世代の流出、人口減少が続く本市において経済の活性化や雇用拡大のためにも積極的にこの企業誘致を進めるべきだと考えます。今議会の補正予算にもみやま柳川インターチェンジ周辺の企業団地造成に向け、候補地の地質調査費8,000千円が提案されておりますが、今までの企業誘致及び企業団地造成の取り組み及びその成果と現在の進捗状況についてお伺いいたします。

次に、インター周辺の土地についてですが、先ほど古賀議員の質問にも一部ありましたが、国民への食料の安定供給を確保するためには、優良農地の良好な状態での確保が重要であることから、国や県の農業振興地域整備基本方針により、みやま市が農業振興地域として指定され、本市の整備計画により、インター周辺を含め農用地区域に指定されております。また、この地域は国営筑後川下流土地改良事業も現在進行中であり、この状況下でみやま柳川インター周辺の農地の除外及び転用申請について、企業団地としての造成は可能なのか、ま

た、可能ならば、今後この企業団地造成及び企業誘致をスムーズに行っていくために当局として行っていくことは何なのかをお伺いいたします。

2項目めに創業・起業希望者の掘り起こしについて伺います。

地域雇用、地域資源の活用、税収の増加へつなげるため、地域経済においても新陳代謝が必要であり、これから先を見ていくと、新しい技術、新しいアイデアで地域を引っ張っている地域に根差した創業者、起業家をふやしていくことが求められます。

起業支援につきましては、ことし3月、私の一般質問の中で一部お伺いしましたが、その質問の中で、昨年、創業塾が開催されたと伺いました。前回の創業塾の参加者数、そしてその後、実際に開業されたかどうかの実績について伺います。そして、ことしも今月15日から商工会において創業塾が開催予定であります。今回の創業塾の現在の受講希望者の募集状況についてお伺いいたします。

加えて、人口減少に歯どめをかけるためにも、地域の中で女性の能力や意欲を生かしていくことはますます重要となってきます。特に女性起業家の育成は新たな商品やサービスの開拓、雇用の拡大など地域経済の活性化に大きな効果をもたらすものと期待されています。しかしながら、女性は一般的に男性に比べると、経営の経験や知識が少なく、また子育てや介護、家事などとの両立を求められることが多く、男性とは異なる支援への取り組みや内容が必要となってきます。

そこで、女性の起業家掘り起こしについての市の見解と取り組みについてお伺いいたします。

また、市内で創業、起業を希望する方を対象にみやま市の地域資源を生かしたビジネスプランコンテストを実施し、新たな創業者、起業家を呼び込み、より多くのビジネスチャンスがこの地で生み出す努力をするべきではないかと考えます。この取り組みについて、関係所管の考えを伺います。

最後の3項目めに、既存事業者への支援について伺います。

創業・起業家の育成支援及び企業誘致とともに、現在みやま市で営まれている既存事業者も変革し続けなければ、雇用状況と地域の経済力は向上しないと考えます。既存の事業者の方々は、厳しい時代の流れの中でもさまざまな企業努力で日々の事業活動を行われています。しかし、合併時から比べると、残念ながら、みやま市内の商工業の事業所数、従業員数ともに大幅に減少しております。市勢概要によりますと、合併時、平成19年の商業事業所数は

547軒に対し昨年度平成27年は367軒、約180軒の減少、従業員数は2,404人に対し1,731人と約700人の減少、工業事業所数も94軒に対し69軒と25軒、従業員数は1,922人に対し1,721人と約200人減少しております。まずはこの市内事業所数及び従業員数の減少に関する見解をお伺いします。

次に、国においても地方創生が重点課題として掲げられている中、みやま市総合戦略でも産業・地域における稼ぐ力の育成として地元中小企業の成功モデルを生み出す仕組みづくりであるローカルイノベーションを推進するとされていますが、このローカルイノベーションの推進とは、みやま市において具体的にどのような取り組みを行うのかをお伺いいたします。

また、地域の資源と資金を活用したローカル10,000プロジェクトという国の施策がございます。これはあと一步で実現できるような地域活性化に資する事業について、地域密着型の企業の初期投資などに充当されるもので、目的は自治体が核となって、地域の有効需要を掘り起こし、所得と雇用を創出することで、地域経済の好循環を拡大させるものであります。みやま市においても、この国の施策を活用して民間事業者の振興に取り組んでいるのかをお伺いいたします。

そして、一昨年、小規模企業振興基本法が施行されました。この法律は、今までの企業支援の考えが変わったと言われております。なぜなら、今まで国がやっていたのは成長、発展する企業を支援しますよというものでありましたが、これからは持続的発展という企業支援への考えが変わりました。現状維持でもいいから、こんなに頑張っている人たちに光を当てて支援しますよということを国が決め、小規模事業者持続化補助金制度ができました。補助を希望する事業所は、事業計画書を作成し、採択を受けると、国から補助を受けられます。みやま市商工会の指導を受け、ことし20件の市内事業者がこの補助金申請を行いました。採択されたのは2件だけでした。残念ながら、残りの18件は補助金がおらず、その後、自己資本のみで事業に当たられたか、残念ながら断念されたか、次の機会を伺っておられるかです。せっかくのこの意欲をかき消さず、より多くの地元事業所の雇用の維持、そして持続的発展のために、今後、みやま市としても何か独自のサポート策を講じ、地元の事業所の育成と支援を検討すべきときが来ているのではないかと感じておりますが、執行部の見解をお伺いいたします。

以上、雇用創出と地域経済力の向上について御答弁よろしくお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

高野市長職務代理者。

○市長職務代理者（高野道生君）（登壇）

吉原議員さんの雇用創出と地域経済力の向上についての御質問にお答えいたします。

1点目の企業誘致についてでございます。

本市の人口減少や少子化等に対応するため、雇用の場の確保や定住促進を図るべく、企業を誘致できるよう鋭意取り組んでいるところであります。

まず、現在の企業誘致及び企業団地の造成の取り組みにつきましては、合併以降の成果といたしまして、平成26年度にニコニコのり株式会社と立地協定を締結し、工場建設を予定されており、また、本年2月にはいすゞ自動車九州株式会社と立地協定を締結し、新たな修理工場を開設される予定となっております。いずれも新たな投資による地域経済への波及効果、新たな雇用創出による雇用の確保にも寄与できると考えております。

次に、企業団地造成と企業誘致の進捗状況ですが、市が所有していました下楠田の企業用地につきましては、ニコニコのり株式会社が購入され、現在、企業用地として市が所有する土地はない状況でございます。

本市のみやま柳川インターチェンジなど、立地のよさを生かした誘致を行う上で、企業用地の確保が課題と考えております。市内に企業団地として造成する場合は、交通利便性の観点及びある程度まとまった用地を確保する必要があることから、みやま柳川インター周辺の農地を候補地として、現在、地元地権者の方々と協議をさせていただいているところでございます。また、農工法による工業団地造成計画を進めるに当たり、既存の農工団地の整理をするため、福岡県との協議を始めているところでございます。

次に、現在の市の企業誘致優遇制度は十分なものかとの質問であります。現在、優遇施策として製造業を中心とした工場の新設、増設に対する税制優遇施策・雇用奨励金、仲介者への成功報奨金、土地登録者への誘致成功時への報奨金などを行っております。これらの制度は、近隣市町村と比較しても見劣りするものではなく、本市の現状においては十分な制度と考えております。ただし、今後、企業団地の完成など状況の変化の際には、状況に即した制度へと柔軟に対応したいと考えております。

続いて、みやま柳川インター周辺の農地利用についての質問でございます。

市が農地に企業団地を造成するには2つのパターンがあり、1つ目は農工法の適用による市の先行造成のパターンと、2つ目は具体的な企業立地の案件に基づき、オーダーメイドで

個別に農振除外を行い、団地を造成するパターンでございます。

いずれにいたしましても、みやま柳川インター周辺の農地につきましては、土地改良事業等完了後8年未経過の農用地区域が含まれておりますため、農工計画につきましては、国との協議が必要になっており、また、個別に農振除外を行う場合は、地域農業の振興に貢献するものなど条件がつけられることになり、議員御指摘の農業振興地域の企業団地造成について課題となっております。

次に、今後の企業誘致をスムーズに行うために必要なことはどの質問でありますか、現在、市内に企業団地、もしくは市の用地はない状況であり、企業側が求めるスピード感を持った誘致が困難な状況にあります。そこで、スムーズに企業誘致を進めるための方法としても、企業団地の造成は不可欠であると考えております。そのためには、市における農政担当を初め関係部署との連携及び県担当部署との協力が必要と考えます。

また、具体的な企業の立地案件があったほうが進めやすい場合もあり、市として企業進出の情報収集を行ってまいります。

続きまして、2点目の創業・起業希望者の掘り起こしについてでございます。

本市では、昨年、経済産業省の進める産業競争力強化法に基づき、みやま市創業支援事業計画を策定し、国の認定を受けました。この計画によって、商工会では昨年度より創業についての相談や創業塾などの創業支援事業が始まりました。昨年の創業塾には、6名の方が受講され、うち1名の方は新たに開業される予定があると伺っております。

議員御指摘のとおり、より多くの方に創業支援の取り組みを知ってもらい、創業者を呼び込む必要があると思います。創業塾の参加者を募集するため、チラシを作成して、市と商工会での協議を行い、新聞折り込みのほか、公共施設や金融機関などの窓口に置いております。また、市及び商工会のホームページや福岡県内の創業支援を紹介している福岡県ベンチャーマーケットのホームページでもお知らせをいたしております。

また、市と商工会では、創業する方への支援として創業支援補助金制度の創設についても検討いたしているところでございます。

次に、新たな創業者を呼び込むプランとして、女性に特化した起業家掘り起こし策ということですが、現在、女性に特化した起業家支援策については、特段の取り組みには至っておりませんが、男女共同参画・女性活躍推進に向けた国の取り組みなどの状況を踏まえ、本市においても今後取り組むべき課題であると認識をいたしております。

なお、福岡県では、創業を志す女性や創業して間もない女性を対象としました女性起業家育成塾や毎月1回の女性向け創業相談会などの取り組みが行われています。また、結婚、出産、育児、介護などで仕事を中断した女性を対象とした創業支援セミナーを実施されている自治体もあり、本市においてもこのようなさまざまな取り組みを参考に検討していく必要があると認識をいたしております。

地域資源を生かしたみやま市ビジネスプランコンテストについては、現在、福岡県において、地域の強みを生かし新しいビジネスの創出を目指す創業者を掘り起こすため、福岡よかこビジネスプランコンテストが開催されており、本市においても創業支援プログラムを作成し、関連するイベントに積極的に参加することで、当市の地域資源をアピールすると同時に、そのよさを生かしたビジネスプランを募集するなど、福岡県の施策への参画という形で取り組んでいるところであります。

みやま市独自のビジネスプランコンテストということですが、本市をPRし、全国から創業者を呼び込むためには、積極的な取り組みが必要であることは認識しておりますが、現在取り組まれている福岡県施策における効果等を踏まえた上で、今後の施策については考えていきたいと思っております。

続いて、3点目の既存事業者が取り組む事業拡大への支援についてでございます。

本市の商業店舗数は、統計調査によりますと平成19年には547軒でしたが、平成26年には367軒に減少しています。これは深刻化している人口の減少や少子・高齢化が中小企業において、若年層の採用難や従業員の高齢化などの雇用問題を深刻化させ、さらには事業の継承を困難にしており、事業者数の減少につながる原因の一つと考えられます。また、近隣への大型店舗出店や市場の広域化などの小規模企業を取り巻く情勢の変化により、厳しい経営環境下に置かれている事業者は増加いたしております。このような状況のもと、市内事業者数の増加には直接的につながる施策を打ち出すことは容易なことではございません。

今後、本市では、これまで商工会と連携して行ってきた中小企業融資金制度、プレミアム商品券発行事業、買い物お助け帳発行事業、創業塾による開業後の経営指導などの支援策に加え、新たに小規模商工業者を対象とした支援を進めていく必要があります。

その支援策として、前段で申し上げました創業支援補助金制度の中で、新規創業者だけでなく、新分野の事業展開を行う事業者に必要な経費の一部を助成することなどについても、あわせて検討する必要があると考えております。

また、総合戦略の中小企業ローカルイノベーションについてであります。これについては、国が示すローカル・アベノミクスの実現に向けた取り組みの一つで、地方に仕事をつくり、安心して働けるよう中小企業の中でも潜在能力の高い企業を中心に大学・研究機関と連携し、グローバルな展開も視野に入れた技術革新を生み出し、稼ぐ力の向上につなげようとする取り組みであります。

しかしながら、本市における中小企業の中では、従業員の数が20人以下の小規模企業が大部分を占めており、まずは小規模企業の経営の安定のための支援を行い、将来的にはローカルイノベーションに結びつくような取り組みを行っていく必要があると考えます。

次に、国の地域経済循環創造事業交付金の活用についてお答えいたします。

この事業は、国の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、地域資源と資金を活用して雇用吸収力の大きい地域密着型企業を10,000事業程度立ち上げるローカル10,000プロジェクトを推進するもので、地域密着型企業の立ち上げを支援するため、地域金融機関から融資を受けて事業化に取り組む民間事業者の初期投資費用に対して地方自治体が助成する場合には、国が交付金として交付するものであります。平成27年度は全国で県が6事業、市町村が66事業の交付決定を受けており、本市においても、みやまスマートエネルギー株式会社が行う、おひさまの恵み地産地消6次加工品販売事業（地域コミュニティ創造事業）が交付決定を受けております。

また、国の小規模事業者持続化補助金制度についてでございますが、この事業は小規模事業者を対象に、持続的な経営に向けた経営計画に基づいた創意工夫をした売り方やデザインの変更などの地道な販路開拓の取り組みを支援するものであります。

商工会では、この事業の補助金申請の際、経営計画作成等の指導を行っており、平成26年度は14件中12件、平成27年度は23件中16件、今年度は現時点では20件中2件が認定されると伺っております。

今年度は特に審査が厳しく、認定件数が減少いたしております。このことによる市独自の支援策は現在のところ考えておりませんが、今後もこの補助金の活用を図って、引き続き小規模事業者が持続的な経営ができますよう、商工会と連携した支援が必要と考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

高野市長職務代理人、御丁寧な御答弁ありがとうございます。

時間も15分まで、ぎりぎりまでさせていただこうと思います。

まず、企業誘致の成果の中で、先ほど前原議員の質問の中にもありましたが、高田町の立地協定を結んだ企業が、本来ならば来年4月の創業予定ということになっておりました。しかしながら、その質問の中でありましたが、現在の進捗状況を市のほうで把握しているかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

高野市長職務代理人。

○市長職務代理人（高野道生君）

ただいま御指摘がございましたように、来年4月を当初目的ということで計画をされておりましたが、前原議員の御質問にあったように、従業員が確保できないということで、現在、計画が中断されているところでございます。そういうことで、私のほうにもこの間お見えになりまして、何とか従業員を確保していただきたい、その協力をお願いしたいという申し入れもあったところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。せっかく雇用創出ということの目標がある企業誘致だと思いますので、ぜひとも、前原議員のおっしゃっていたようなことも加味しながら、市としてもしっかりとした企業の内情を把握しながら、一緒に寄り添うような支援を考えていていただきたいと思います。

また、ことし2月のいすゞ自動車九州では、40名の雇用の予定とされておりますが、現在、これは順調に、いすゞのほうは進んでいるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

高野市長職務代理人。

○市長職務代理人（高野道生君）

工事のほうは順調に進んでいるということで報告を受けております。

雇用ですか。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

雇用も含めてですね。

○議長（牛嶋利三君）

高野市長職務代理者。

○市長職務代理者（高野道生君）

40名程度ということで市長が答弁されたと思いますが、当然、柳川の今までの事業所がこっちに来るわけでございますので、何名の方がお見えになって、新規の方が何名という数字については、まだ正確には把握をしていないところでございます。当初は40名ほどということで市長が答弁されたと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。

これから企業誘致を進めていかれると思いますが、この受け入れ体制ですね。市の受け入れ体制はワンストップとしての体制ができているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

古田企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（古田 稔君）

先ほどの議員の質問にお答えいたします。

先ほど企業誘致をスムーズに行うために必要なことということでの回答にございました。現在、企業誘致推進室を窓口ワンストップということで、各関連の所管の部署を横断的にやっていくという体制をとっております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。

これから具体的な企業さんとの交渉がいろいろと進んでいかれると思いますが、やはり企業の内情を知ることも必要ですが、よそへ目を向けてばかりでもいけない部分もあると思います。事業拡大を考える地元の企業が市外に出ていったら元も子もありませんので、地元企業への対応、ケアも十分に気をつけていただきたいと思います。

また、企業団地造成について、今回、補正予算で地質調査が上がっておりますが、今回の調査の具体的な場所をよかったら教えていただけますでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

古田企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（古田 稔君）

今回の地質調査の具体的な場所でございますけれども、インター出口の南西部になります。ちょうどインターの料金所のゲートがございますけれども、そのゲートの西側を予定しております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ゲートの南西部、西側ですね。ということで、広さ的にはどれぐらいの広さで。

○議長（牛嶋利三君）

古田企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（古田 稔君）

今、地元のほうで地権者の団体がつくられてありますけれども、そこを合計しますと約2.5ヘクタール、ただ、市としましては、それからちょっと広がりを持ったところで、5ヘクタールぐらいにならないかなというところで今話を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。

今回、調査は1カ所ということでよかったですかね。

○議長（牛嶋利三君）

古田企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（古田 稔君）

今回の調査箇所につきましては、その1カ所ということで、調査の本数は6本ということで上げさせていただいておりますが、面としてはそこ1カ所ということでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。

では、これまでに地質調査済みの候補地というものはあるのでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

古田企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（古田 稔君）

以前にインター出口北側の面積約5.5ヘクタールになりますけれども、そこにおきまして地質調査を行っております。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。

では、現在は調査済みが1カ所で、次に調査候補が1カ所と、合計2カ所、インターチェンジ付近での候補地があるということでよろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

古田企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（古田 稔君）

そのような理解でよろしいかと思えます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ちよつともう時間のほうがあれですので、よかったら午後からに次の質問を回ささせていただきますと思います。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

午後0時15分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（牛嶋利三君）

それでは、着席願います。休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けて、2番吉原議員、お願いします。

○2番（吉原政宏君）

では、次から参らせていただきます。

企業団地造成と企業誘致についてお伺いしてきましたが、いずれにしても、みやま市としてやはりこの企業誘致、企業団地造成は、必ず必要なものであるという認識を執行部の方は持っていらっしゃるということによろしいでしょうか、確認させてください。

○議長（牛嶋利三君）

高野市長職務代理者。

○市長職務代理者（高野道生君）

全くそのとおりでございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

そのためには、ここで2つのパターンで、1つが農工法の適用の市の先行造成、そして2つ目は、企業立地案件につき、オーダーメイドでの団地造成を考えてありますが、市としては現在、どちらの方向で進めていくべきなのかということ動いておられるのかをお伺いさせていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧齊君）

ただいまあったように、2つの方法がございます。ただ、市としましては、やはり正攻法といたしまして、農工法に基づく団地造成を第一に考えております。ただ、物件と申しますか、案件によっては、土地の面積の規模、あるいは引き合いの内容、事業内容、そういったものでオーダーメイドを考えなければならないというふうに思っておりますが、基本的には農工法でいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。先ほどから、今現在、2つの候補地があるということでございました。まずはこの2つの候補地、地元地権者との地質調査の後、地元の方々との用地交渉をしっかりと行っていただき、みやまインターチェンジ近くの企業団地造成を農工法優先、または27号計画を活用して、迅速に対応を図っていくことで前に進んでいただきたいと思っております。

今後も企業の情報収集や企業訪問などのPR活動を今以上に強化するとともに、庁内の連携をとり合い、スピーディーで積極的な企業団地造成や招致活動をお願いしたいと思います。最後に高野市長職務代理者の決意のほどをお聞きしまして、終わりたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

高野市長職務代理者。

○市長職務代理者（高野道生君）

みやま市の今後の発展のためには、企業団地を確保することが一番大事なことだと思っております。そのために全力投球をさせていただきたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。職務代理者の力強い決意をお聞きしまして、企業団地造成、企業誘致についての質問を終わらせていただきます。

続きまして、2番目の創業・起業希望者の掘り起こしについてでございますが、今年度9

月15日から第2回目の創業塾が開催されます。これに対しての応募状況を現在把握してあるようでしたら、お教えいただけますでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松尾商工観光課長。

○商工観光課長（松尾 博君）

創業塾についてでございますけれども、先ほど答弁の中で、昨年度は6名の申し込みがあつているということで、答弁あつたところですが、今年度、今、ちょうど創業塾の募集については募集中でございます、広報やホームページ、そういったところで募集しております。昨日、商工会のほうにお尋ねいたしまして、今現在の申し込み状況がどうなっているか尋ねたところですが、今回の創業塾につきましては、今のところ、10名の定員に対して12名の申し込みがあつているということで確認したところです。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。さまざまなPRにより、昨年の6名より大幅に多い12名の募集があつているということでございます。定員は10名でしたが、この定員自体が少ないのではないかと感じております。現在12名ということでありますので、この定員も拡充して、これに満足せず、もっと多くの方の希望者の募集を引き続き行っていただきたいと思つています。

また、この創業支援に関して、3月の一般質問の中で、空き店舗実態調査もお願いしておりましたが、こちらの進捗状況についてもお伺いしたいと思つています。

○議長（牛嶋利三君）

松尾商工観光課長。

○商工観光課長（松尾 博君）

空き店舗についてですが、3月の一般質問の際にいただいたんですが、議員おっしゃるように、今年度空き店舗のまず調査をするということで商工会と一緒に計画をしております、現在のところ、商店街地域の空き店舗調査をこの秋から始めていきたいということで、商工会のほうと連携して進めていく予定でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。空き店舗調査をしていただいた後にどう活用していくかというのが、やはり今後の大きな課題となってくると考えております。空き家については、現在、検討委員会が立ち上がっておりますが、今後空き店舗についてもしっかりと対策を考えていただけるようお願いいたします。

また、女性の起業についてですが、みやま市の人口は約3万8,000人ですが、男性が1万8,000人、女性が2万600人と、女性のほうが圧倒的に多い人口構成となっており、また、女性のほうが元気なみやま市ではないかというところも感じるところでございます。

現在、県の施策の中の一部を取り組んでおられるということですが、今後みやま市としても、独自の施策を考えながら、総合戦略の中でも、女性の就業率を50%ということで目標を定められておりますので、ぜひこういった創業のチャンスも生かしながら、その目標達成に向かっていただきたいと思っております。

続きまして、ビジネスプランコンテストについてですが、こちらも県の施策の中の一部を、今、みやま市としても活用されております。8月1日から始まった福岡のよかここビジネスプランであります。10月31日までが締め切りだと思います。これに対して、県のプランの募集に対して、市としてもっと多くの応募を募る努力というのは、現在何かされておるのかをお伺いさせていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

松尾商工観光課長。

○商工観光課長（松尾 博君）

議員さんおっしゃるとおり、今、みやま市では、昨年からはビジネスプランコンテストというのをやっております。この県のよかここ事業、ビジネスプランコンテストの中でみやま市としても取り組みを進めているところでございます。

この中では、一応県のいろんなホームページ、いろんなところでのみやま市のPRも兼ねて、ビジネスプランに参加される方の募集を行って取り組んでいるところでございます。今年度2回目でございますが、現在の取り組んでいる状況の今後の状況も見きわめながら、また今後の方向性については考えていきたいというふうに考えております。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。例えば、今、市内の小学生は職場見学の授業や、中学生にとっては職場体験の授業などがあっております。もう一步踏み込んで、みやま市内の高校生や大学生にみやま市の資源を生かしたビジネスプランを考えてもらう企画を行ってはとも考えます。

例えば、みやま市にある大学ですね、保健医療経営大学、こちらがこの秋からイブニング・カレッジという無料の公開講座が始まります。一般の市民を対象に、その皮切りが9月13日の夜に、「起業家とは何か」というテーマでこの無料公開講座が開かれます。こういった大学を、保健医療経営大学といえども、こういった経営のことや観光のことなどについてもいろんな講座が開かれております。実はみやま市としてもこの公開講座を後援しておるものでございますが、みやま市の総合戦略の中でも、地元大学との連携を強化し、地域とのつながりを深め、地域の産業を担う人材を育成する取り組みを推進するとされております。せっかくみやま市にある、こういったいい大学がありますので、こういった大学との連携でみやま市独自のオリジナルプランを考える取り組みを始めてはいかがかと思いますが、執行部の考えをお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

議員おっしゃるとおり、せっかくの地域の大学でございます。積極的に連携をとりながら、また大学の学生さんが地元就職できるような活動もあわせて取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

それは前向きな検討ということでよろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

前向きに、議員のおっしゃる方向で取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。それほどコストのかかる事業ではないと思いますので、ぜひとも前向きに取り組んで、地域資源を活用していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

最後にまた、この創業・起業家支援に対しても、高野職務代理者の思いをお聞かせいただければなと思います。

○議長（牛嶋利三君）

高野市長職務代理者。

○市長職務代理者（高野道生君）

みやま市独自の、みやま市ならではの特徴を生かした形でビジネスプランを計画していきたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。みやま市でも創業しやすい環境づくりを目標に、関係機関が一体となって創業・起業支援に取り組むことを要望しまして、次の質問に移らせていただきます。

3番目の既存事業者への支援についてでございますが、まず、ローカル10,000プロジェクトの活用について、先ほど御説明がありました。具体的なものとしましては、現在、市庁舎の南側に建設中の建物がそれに当たるかと思ひます。この事業について、簡単で結構ですので、御説明をお願ひしたいと思ひます。

○議長（牛嶋利三君）

松尾商工観光課長。

○商工観光課長（松尾 博君）

ローカル10,000についてですけれども、この事業は、国が地域経済好循環推進プロジェクト

トということで立ち上げております事業でございます、創業支援事業計画（産業競争力強化法）に基づいた事業計画に基づいて、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型企業10,000事業を目標に推進していくという事業でございます。

この地域密着型の企業の立ち上げを支援するために、地域の金融機関から融資を受けて事業化に取り組む民間事業者の初期投資費用に対して交付金等を交付するという趣旨の事業でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

さくらテラスという建物で活用されるということでよろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧齊君）

そのとおりです。このさくらテラスのほうは、本市が進めております、もう皆さん御存じのスマートエネルギー株式会社が事業主体としてやっていくわけなんですけれども、その中で地場の農産物を活用した新しい商工品ができないか、いわゆる6次産業化の取り組みの拠点であるという位置づけが1つ、それから、スマートエネルギーの事業に対する市民への周知を図る施設、そういった意味合いで整備をしているところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

こちら雇用を生み出すというのも一つの適用の要件だったと思います。このさくらテラスでの雇用目標人数をお教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧齊君）

一応この新しい施設につきましては、3人を予定しているところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

具体的な事業内容というのは、何か少しでもわかる部分があれば教えていただきたい。あとは開業日ですかね、いつぐらいからオープンするのかをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

藤吉エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（藤吉裕治君）

私のほうから、さくらテラスの事業概要を御説明したいと思います。

まず、建設完了というか、オープン予定は11月を予定いたしております。

それから、事業の内容については、先ほど環境経済部長が申しあげましたように、6次加工品の販売でありますとか、地域の皆さんが集っていただくカフェテリアでありますとか、あと事務所のほうもスマートエネルギーの事務所としても活用する、それから、電気事業に関しまして周知を図る場所という形で想定をいたしておるところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。今回はみやまスマートエネルギー株式会社がこの事業を採択されましたが、このローカル10,000プロジェクトというのは一例でありまして、こういった国、県、市の支援策というのはほかにもあると思います。事業の拡大、持続化を考えている市内の民間企業もこういった支援策の活用方法についても情報伝達をわかりやすく、かつ速やかに行って、地元の、地場の企業支援を行っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

また、小規模事業者の持続化についてでございますが、その前段で創業支援補助金制度の中で、新規創業者だけではなく、新分野の事業展開を行う事業者に必要な経費の一部を助成することなどについてもあわせて検討する必要があるという答弁をいただいております。これもぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

ちょっと時間がありませんので、最後になりますが、みやま市の基幹産業というのはよく農林水産業ということが言われております。このみやま市の基幹産業の振興も含め、農林水

産品とその加工販売の一体化を図る、先ほどもありましたが、6次産業化というのは、この地域における新たな産業を創出するとともに、雇用を生み出すことから地域経済力の向上のためにはとても有効な手段だと考えます。

そこで、JAや漁協、あるいは商工会との意見交換の連携を深めるために、農業、商工、連携の検討委員会を新しく設置し、しかも、これにはそれぞれの団体に若手の団体がいると思います。JAの青年部や商工会青年部、あるいは若手経営者の青年会議所など、そういった若手を主体とした組織をつくり、地域での新しいコミュニティーをつくることから、新たな取り組みを始めたらいいのではないかと考えております。その中で農業者と商工業者や経営者とのビジネスマッチングなどを含め、みやま市での新たな6次産業化、新たな6次化商品の展開を支援していく体制を市としても指導していくことも必要ではないかと考えます。これに対して、執行部のほうの見解をお伺いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧齊君）

確かに、今おっしゃるように、いろんな会議をセッティングいたしますと、やはりその団体の長であったり、あるいは高齢者の方であったり、あるいは長年経験を積まれた方がやっぱりどうしても中心となって集まっていただく形になります。

御提案のような新しい組織の考え方、そういった中で新しいものを生み出す、大変いい考えだと思いますので、ちょっと今までそういったこと、私自身考えておりませんでしたものですから、いい御提案だというふうに思いますので、検討をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。先ほどさくらテラスでの6次産業の推進をされるということでありましたので、ぜひとも有効に活用していただきたいと思います。この青年会議所、商工会青年部、JAの方々には既存の事業者であります。既存の事業者の意欲向上を図り、農と商工の連携をとった活性化を積極的に行い、既存の事業所がこの先も長くこの地で事業が続けられ、雇用と所得を生み続けられるように、これからも官民一体となって知恵を絞った取り組

みを行ってまいりたいと思います。

国においても、地方創生が重点課題として掲げられている中、いろんな情報にアンテナを高く張って、みやま市が多くの人に住みたいまち、住み続けたいまちとなるように、みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に推し進めることが必要だと思います。この総合戦略につきましては、毎年、P D C Aでチェックをされるということでございます。これに対する取り組みをお伺いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

総合戦略は5年計画でございます。平成27年度からの5年計画でございますけれども、毎年度、まず庁内で行ってまいりますまち・ひと・しごと創生本部で、今、進捗の管理を行っているところでございます。平成27年度の実績と平成28年度の事業計画の進捗でございます。その後、今年度末を考えておりますけれども、産官学金労言の委員さんを集めまして、まち・ひと・しごと創生会議を開催いたしまして、進捗管理を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

進捗検証をされた後の公表の仕方というのはどういったことで考えてられますか。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

会議の状況につきましては、常に市のホームページのほうで会議録も含めて、資料も含めて公表をいたしておるところでございます。また、1年間の進捗検証結果につきましては、市報のほうでも市民の皆様にお知らせしたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。この総合戦略を着実に進めていくには、やはり市民の方の協力が必ずや必要となってくると思います。市民とともにこの計画を着実に推し進めていただけるよう要望いたします。

時間もちょっと後半、駆け足になってしまいましたが、雇用創出と地域経済力の向上を関係部署及び市民の皆さんの協力の上で推進していただくことを要望いたしまして、これで私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

これで、通告されました一般質問全部を終了いたします。

日程第2 議案第43号

○議長（牛嶋利三君）

日程第2. 議案第43号 財産の取得についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めてまいります。高野市長職務代理者、お願いいたします。

○市長職務代理者（高野道生君）（登壇）

お疲れさまでございます。今市議会定例会にて、追加議案として2議案をお願いすることになりましたので、ただいまより提案理由を説明申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議案第43号 財産の取得について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、雇用促進住宅「山川宿舎」の建物を購入するに当たり、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これまで雇用促進住宅は、多くの働く人々の雇用の安定と住居の確保を図るため運営されてまいりましたが、国の閣議決定により、平成33年度までに譲渡・廃止されることになりました。

このことにより地方公共団体への譲渡の意向調査が行われ、本市山川地区には公営住宅がないため、住民の生活の安定と定住の促進を図るためには、「山川宿舎」の譲渡を受け入れる必要があるとの判断に達しましたので、今回、雇用促進住宅「山川宿舎」を購入するものでございます。

購入後は、みやま市の公共賃貸住宅として、地域住民の生活の安定と福祉の向上及び定住の促進に寄与するため、有効活用を図ります。

以上、説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより議案第43号に対する質疑を行ってまいります。質疑ありませんか。12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

今、概要説明や提案理由の説明がありました。取得価格が23,598千円で、山川の雇用促進住宅を購入するということですが、購入に当たっては何らあれもありません。ただ、確認しておきたいのが、これは住宅の購入、要は財産取得という提案ですよね。土地はまずどうなっているのか、そこを1つ。

それと、今現在が60戸の世帯に対して21戸が入所されていると。かなり老朽化で価格もこういうふうには評価価格の半分ということで23,598千円と、私からすると、えらい安い買い物で済むなという気がします。ただ、老朽化しているということでは、当然、早急な改修が必要になってくるなという気がします。

今、申し上げているように、60戸のうち21戸しか入っていない、俗に言う39戸があきになっていると。これは老朽化も含め、いろんな設備の改修が必要になってくる可能性があるんで、後の議案でも当然管理という条例制定含めてありますけど、購入した後にどういうふうな維持管理を、維持管理というか、改修含めてやっていくつもりか、あわせてここでお尋ねしておきたいと思いますので、この2点、よろしくお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松尾商工観光課長。

○商工観光課長（松尾 博君）

ただいまの壇議員の御質問の1点目について、私のほうからお答えいたします。

今回、購入する雇用促進住宅山川宿舎につきましては、土地と建物一緒に購入することになります。土地の価格については7,827,372円でございます。全協のときにも報告しましたけれども、一応この土地の金額につきましては、今回、議会に付すべき金額20,000千円に達していませんので、本日の議案としては対象外ということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾正春君）

雇用促進の住宅の購入後は、都市計画課のほうで管理をするということで、定住促進住宅ということで、今後、中のリフォーム、今、給湯設備、風呂のほうしかお湯が出ませんので、台所とかお湯が出るようにリフォームをして、この後の条例、議案第44号で出ますけれども、条例制定して、リフォームをして貸し出しをしていくということにしておりますけれども。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

44号で。

○議長（牛嶋利三君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

購入後、現在、今説明がありましたように、3、4、5階が全く入ってらっしゃらない。そこを埋めるためにどういうふうな工夫をされていくのか。

それと、住宅が建っておる土地は購入されるということでしたけれども、あそこの駐車場が別に借りらにゃいかんわけですね。多分、1台2,500円だったと思うのですが、それが入居者の負担になってくると思われます。その駐車場も購入することができないのかどうか、または、2棟建っておりますが、その合い中の敷地が、昔は子どもたちが遊んでおって、草も生えてなかったんですが、今は子供の数が非常に少なくて、非常にあいていると。そこを駐車場に利用できないか、スペースにできないか、できるとすれば、また雨の日なんか、非常に近くなりますので、入居者に対しては非常に便利かなと、その点についてお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾正春君）

現在、上層階の居住者がいないということで、エレベーターの設置を含めて、リフォームを含めて検討していくと。また、駐車場につきましては、今、民間の方から賃貸借ということで契約しておりますけれども、今後みやま市の住宅になるということで、その駐車場の用地については買い取りをしたいということで、相手方に7日にお話に行く予定にしております。また、駐車場が現在60台分しかないということで、60戸ありますので、車が1軒に1.5台とか2台ありますので、不足分については、中庭のほうに整備をいたしまして、そこに駐車できないかなということで今検討しているところです。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

エレベーターとなりますと、非常な高額になると思います。廊下もつけにやいかんわけですから、大変な工事になりますので、そこまで費用対効果が出るのかどうか、費用をかけるのかどうかという問題が生じてまいりますので、とにかく経営は別として、多くの人に入っていただきたい。そのためには、やはり金額を安くして、若い人たちに入っていただければいいのかなと。3、4、5階のほうを、これは市独自で決めていいのかどうか、私ちょっとわかりませんが、瀬高、高田には市営住宅がございますので、それとはまた別の住宅かと思っておりますので、3、4、5階については、ただというわけにはいかないかと思うんですが、10千円でも、入らんよりもましかなと、そういうふうな頭はないですかね。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾正春君）

エレベーターの設置については、どのようにするのか、1棟に1基つけるのか、それぞれに階段が3カ所ありますので、3基つけるのか、まず費用対効果もありますので、全部につけるのかどうかも含めて今後検討していきたいと思っております。

現在、条例で、今度議案第44号で出しますけれども、家賃につきましては、改装前に家賃を決めております。1階については35千円、最上階の5階については32千円ということで、今、階段を上っていかなければいけませんので、上に行くほど安くなるということで考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

何度も言いますが、エレベーターをつけて、1つずつつけるというと、6基つけにやいかんからですね、大変な額になりますので、またそれを維持管理が大変と思います。それよりも、何偏も言いますが、35千円というのは、山川で35千円というのは、私の裏の1戸建てを私、30千円で借りてあげておりますので、火事で焼け出された人にですね、ちょっと山川の35千円はどうかと思います。そこら辺、もう少しちょっと定住促進ですから、普通の市営住宅とは違うんですから、もうちょっと頭をひねっていただいて努力していただければと思います。

終わります。

○議長（牛嶋利三君）

ほかにありませんか。10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

この問題は、全員協議会的时候ですかね、これも出したんですが、その時点ではエレベーターをつけるかつけんかは、その時点では返答は差し控えたいというような意味の御回答をされておったと思うんですが、今、エレベーター設置を検討していくということですが、エレベーターを検討していくんじゃなくて、設置するかせんか、はっきりちょっとさせていただきたいと。といいますのも、これは下楠田市営住宅団地的时候にも話をしよったんですが、5階建てまではせんでよかという御返事をいただいておりますよね。しかし、私は3階建て以上については、2階建てでもできればというような形で物申したわけですが、エレベーターをつけにやいかんというようなことで申し上げておるわけです。これはどういうことかという、今、上層階が入居者がないと言われておりますが、1、2階も入ってないんですよ、1、2階も。それでまず、何で入居者が少ないのかというそういう理由ですたいね。それが1つと、リフォームをされる時のリフォーム代金とか、どういうふうに幾らぐらいかかるのか、そういうことをよく知らしめた上でこういう提案はされるべきと。それで、安物買いの銭失いにならんごと、そういうことが必要かと思うんですが、まず今のエレベーターをつけるかつけんかはっきりしていただきたいというのと、リフォームをするについては、

リフォーム代金はどれくらい見込んであるかということをお聞きします。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾正春君）

エレベーターについては、以前の市議会の中で、平成25年3月の議会の中でエレベーターを設置するというので検討するというので回答してありますので、全部につけるのかどうか、その1棟だけにつけるのかというのは、今後検討をしていきたいと思います。結局、エレベーターをつければ、家賃がまたその分、高くなってきます。維持管理がありますので、その辺も含めて、全部につけるのか、一部につけるのか、どういう形でつけるのかは、今後検討していきたいと思っております。

また、リフォームにつきましては、することは決まっているんですが、まだ幾らという事業費は積算をしておきませんので、ここでは回答できませんので、よろしくお願ひいたします。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

前から申し上げよつとですけれども、非常にそこら辺が闇になっておるところですたいね。こういう提案をされるについて、ある程度精査した中で提案をしていただかんと、先ほども一般質問の中でもちょっと出よつたですけれども、こういう例を言っちゃいかんですが、桜舞館の問題が言われとつたです。それはそれで仕方なかった分もあるわけですが、そういう二の舞をしないということも含めて、前からずっと私は言いよつとですが、ある程度の提案をされて聞かれたときに、答えられるようなときに提案せんですか。闇になつとるでしょうが。あのときはこげん申し上げましたけど、今度はこげんしますと。あんた、あのとき賛成したやなかですち、私は全然違う方向に行くやろうち思うて賛成しよりましたということが、もう言いわけはできんとですたいね。それはエレベーターを1棟つくるか、2棟つくるか、まだわかりませんじゃなくて、どっちもつけるとか、そしてリフォーム代は幾らぐらいかかりますよとか、そういう中で条例というのはつくっていくわけでしょう。今、おっしゃったごと、エレベーターをつけることによって、家賃が違ってくるよとか、つけなかった棟とつけた棟とは幾らぐらい差ができますよとか、そういうのははっきり答えるごと

なってから提案したらどげんですか。聞いて提案された分で質問ございませんか、質問しました、それは今、検討中です、わかりませんで提案されとったっちゃ、賛成できんですよ。当たり前のことでしょう、こういうことは。これは以前から私、思いよったですけど、そういう今度は何ですか、先ほど一般質問でもありました横の瀬高公民館の問題もそげんですたい。もう建てかえありきで8,000千円じゃいどがしこじゃい出してありますが、ともかく建てかえするとか、パブリックコメントばとって何のかんのという話もあったんですが、建てかえするごとなつとか、改築になつとか、はっきりすれば8,000千円という無駄銭ば使わんちゃよかやなかですか。そういうことをまず提案するなら、どげんしますけんが、こういうことになると、御返事をびしとできるごとなつて提案したらどうかなと私は思いますが、いかがでございませうか。

私はこれを購入すること、市営住宅をあそこに建設するて、建てるとかというのには全く反対せんとですよ。大賛成なんです。しかし、さっきも言うたごと、やって、買うて、今、1階、2階にも入つとんなはらんとに、あそこ全部で60名ですかね。そして、三十数軒でしよう、入つてあつとは、今、たしか。（「全部で21」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。そういうことだそうです。半分も満たつとらん。そして今、上層階で再度言いますが、1階、2階も入つてなかつて。そういう原因とかも精査した中で、どげんしていくべきかというのをびしと答えられるようになって提案をされたらどうでしょうかということでございます。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾正春君）

今回提案しておる分については、現在の状況、リフォームする前、エレベーターをつける前の家賃、家賃まだ条例44号出していませんけれども、そういう状態での御提案をさせていただいております。

以上です。（「それがでけんたい」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

そしけんが、これが23,590千円ですか。（「598千円」と呼ぶ者あり）そこで購入をされ

る。そして、幾らリフォーム代かかっただけですかということですよ。この値段で今まで住んでいただいたならば、もう何も言うことはなかですけどね。リフォーム代がどがしこかかるとですかと。

それで、下楠田のことは言うちゃでけんばってん、もうよそがせんごたるふうな2階建てでだっ広うして、わざわざ、またこれは違うとき言いますけど、2つの市有地をわざわざ無駄遣いしたようなことで、あれの言い分からすれば、この5階建て、3階建ての上はうっ捨てんかんもて、もう削ってしまわんかんもて言うごたるですよ。あそこら辺も全部2階建てでしょうもん。下楠田団地の近所も2階建てであるから、3階建て以上は周りとの何といいますか、不似合いというとかね、そういうことでおっしゃって、結局、2階建てを押し通してあつとに、あそこら辺も周りは全部2階建てでしょうが。

そういうことも含めて、賛成はするけれども、今さっき言ったように、安物買いの銭失いになる可能性が非常に高いから、もうちょっと精査して、提案をせんですかと。これは当たり前前のことでしょう、そげんかこと言うとは。これで賛成しとったら、いつの間にかどうろこうろなったら、あんた、あんとき賛成したやっかんもて、こげん言わるとですよ。何言わっしゃれん人はよかです。私個人の話。そういうことに対してどげんでしょうか、もう一度お答えください。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾正春君）

議案第44号については、議案第43号で今度、市のほうが買い取るということで、今後管理についてどうするかということで、家賃についても管理についても提案を差し上げておるところでありますので、御理解をお願いしたいと思いますけれども。

○議長（牛嶋利三君）

ほかに誰か執行部のほうから、今、瀬口議員の質問に対して、補足的にでも御説明、答弁方お願いできる方があれば。高野市長職務代理者。

○市長職務代理者（高野道生君）

ただいま議案第43号は財産の取得についてということで、今、提案理由の御説明をしたところでございます。今おっしゃる議案第44号でどういうふうな形でやるかということをもた説明をしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいでしょうか。議案第43号では財産の取得のみの議案でございます。（「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり）どうぞ、14番。

○14番（中島一博君）

議案第43、議案第44号は付託案件じゃないから……

○議長（牛嶋利三君）

付託案件ですよ。今からかかります。一応、中島先生が議運の委員長で、（発言する者あり）ちょっとよろしいですか。ちょっと集約しますね。この件は、もちろんこれは今定例会開会前の議会運営委員会に追加議案がありますというのが議案第43号、議案第44号なんですね。（「挟んでちょっと」と呼ぶ者あり）

○12番（壇 康夫君）

議案書ば誰でん忘れとっとですよ。休憩入れてください。書類ば見ずに言いよるけんが。

○議長（牛嶋利三君）

今、壇議員のほうからちょっと休憩入れてくださいという要請がありよるけど、これははっきり申し上げて一般質問終了後、追加議案は提案いたしますというようなことを説明済みでございます。しかし、皆さんがその追加議案の書類はお持ちでなかったら、ここでちょっと暫時休憩を入れます。14時40分に再開いたします。

午後 2 時17分 休憩

午後 2 時40分 再開

○議長（牛嶋利三君）

それでは、着席願います。休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま追加日程第2として、議案第43号の提案理由説明がありました。説明について、その後の質疑を行っております。議案第43号についての財産の取得について、このことについての質疑がある方、引き続き挙手して質疑を行ってください。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第43号は、産業建設常任委員会に付託することにしたと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第43号は、産業建設常任委員会に付託することと決定をいたしました。

日程第3 議案第44号

○議長（牛嶋利三君）

日程第3. 議案第44号 みやま市定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めてまいります。高野市長職務代理者、お願いいたします。

○市長職務代理者（高野道生君）（登壇）

議案第44号 みやま市定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、議案第43号で提案いたしました雇用促進住宅「山川宿舎」の購入に伴いまして、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、施設の設置及び管理について、新たに条例を制定するものでございます

購入いたします施設は、本市の定住促進と地域の活性化を図ることを目的としていることから、入居資格は、一定の所得以上であれば、家族を伴う世帯だけでなく単身者も入居可能といたしており、幅広い方々に居住していただけるものと考えております。

また、家賃におきましては、現在の雇用促進住宅「山川宿舎」の家賃を基準としまして、階層ごとに設定をしているところでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

これより早速質疑を行います。12番壇康夫君、質疑を行ってください。

○12番（壇 康夫君）

じゃ、先ほどの議案第43号に引き続いて、議案第44号、雇用促進住宅の山川宿舎の設置及び管理について質問したいと思います。

先ほど議案第43号でも触れましたけど、今後購入した後に改修する予定、一部答弁で給湯

システムの改修を行うということはありません。ただ、ほかの議員からも議案第43号でありましたが、それ以外にエレベーター等に限らず、全面的に私としてはかなり老朽化しているんで、改修が必要でないかなというふうに考えます。しかも、家賃が先ほど代理者のほうからあったように、35千円を基準に下のほうに行けば安くなっていると。ここがエレベーターがないがために、こういう階層で5階で32千円ですか、1階が35千円ということで、上に行けば安くなるという設定になっています。当然、改修が必要になってくれば、これに条例上は上乗せできるような条例になっていますので、その辺の構想がどこまでどういう改修を予定されていて、幾らぐらいの家賃になるのか、現状の35千円でも私はこの地区であれば、まして雇用促進を考えて老朽化している状態であれば高いのではないかなと。ただ、現状、今の公社が持っている値段から下げる必要がどこまであるかというのは当然、検討すべき内容ですから、とりあえず移行の状態で行くのか、その辺含めてお願いしたいと。

それとあわせて、2点目に、まず駐車場をどうされるのか、今まではずっと賃借で市が集金して地主さんに支払っていたという経緯があって、私もこれは決算からずっと以前やってきて、一時期は6,000千円以上払っていたと思います。そんな台数もとまってないし、相場がそんなにあるかということで、今、多分2,000千円切るぐらい、3分の1ぐらいに下がっていると思います。だから、実質、このまんま地権者に賃貸で行くのか、市が購入して貸すのか、その場合、駐車場が2,500円と、これがどこまで妥当なのか、この辺台数も含めて収支のお話と購入するかどうかを答弁願いたいと。

それと、先ほど重複しますが、エレベーターをやる以外に何が考えられるのか、私としてはエレベーターまでつけて、2棟、両サイド何やかんやつけて億単位をかけるようだったら、もう全面的に壊して、新しい2階建てか3階建てのちょっと簡易的じゃないですけど、今かなり安い値段でもいい物件が建ちますので、そういう検討も必要でしょうから、その辺をどう考えてあるのか、その辺答弁をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

高野市長職務代理者。

○市長職務代理者（高野道生君）

ただいまの御質問にお答え申し上げます。

まずは、入居できる状態で引き渡すというのが原則になっているところがございます。その中で、今、給湯システムのこと話が出ましたけれども、今後、じゃどのような形で計画

していくかということにつきましては、所管より説明を申し上げますので、よろしくお願いたします。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾正春君）

山川宿舎の2棟につきましては、来年、平成29年1月1日にみやま市の管理になりますので、今回の条例の制定ということでお願いしております。

現在、引き渡しについては、さっき副市長のほうから申しましたとおり、住めるような形で畳がえとかふすまがえをしていただきますので、すぐにはする必要ないんです。今後、どのようにしていくかということですが、エレベーターとかリフォームにつきましては、さっき、普通の住宅であれば、給湯器、台所にもお湯が出たらいいなという考えで思っておりますけれども、現在、下楠田の団地の建てかえを計画しております、その仮住居に山川の雇用促進住宅のほうを充てたいと考えております。そういうリフォームにつきましては、そういう仮住居が終わった後にエレベーター、そういうリフォームについては今後検討していきたいというふうに考えておりますので、そのときについては、また予算を計上させていただいて、議会のほうに説明をさせていただきたいと思っております。

続きまして、駐車場についてですけれども、現在、60台分の敷地があります。今の契約では年間24千円、月2千円ということで実際に使っている車の台数で賃貸借の契約を行っております。土地につきましては、住宅用地、住宅が既にみやま市の所有になりますので、駐車場用地についても、賃貸借じゃなくて、買い取りを地権者の方をお願いをしたいと考えております。

それについては、近日中に地権者の方にお話に行くつもりでおります。

もう1つあるとです。（「それ以外に改修がなければいいです」と呼ぶ者あり）

今のところ、それ以外は考えてはおりません。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

そしたら、先ほどの駐車場の件ですけど、今が2千円、今度、この条例では2,500円とい

うことで規定してありますよね。まず、ここの値上げする理由が何なのか、それと購入に今後交渉していくという場合、相場がどのぐらいで考えてあるのかですね、交渉していこうと思っ
てあるのか、そこをまずあわせてお願いしたいと。

それと、エレベーターの検討が全くないということですけど、給湯システムぐらいしか、今のところ改修の予定がないということですけど、家賃はそのままこの条例のまま、今、提案されている32千円から33千円、一番上が35千円という予定でこのまんまいく予定なのか、改修後ですよ、その辺の確認をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾正春君）

さっきちょっと言い間違えたかもしれませんが、リフォームとエレベーターについては検討をしていくということにしておりますので、エレベーターはしないということではなくて、どういう形でしていくかは、今後検討していきたいと思っております。

それと、駐車場の用地の単価についてですね、今は1台幾らということですけども、用地買収の単価ということでお聞きになっているんですかね。ちょっと今のところ、具体的に建設課でいえば、固定資産の評価となりますけれども、今まで賃借料で支払ってきた経過もありますので、その辺含めて今後交渉をしていきたいと思っております。以上。（「リフォーム後の家賃はもう」と呼ぶ者あり）

済みません、リフォームをすれば、家賃は上げられることに条例上なっておりますので、それについては、エレベーターをつければ、上階、上のほうも値段的には大体下と同額ぐらいになるんじゃないかなと思いますけれども、そういうリフォームに、大規模なリフォームをすれば、当然家賃については値上げをしていくようになると思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

はい、わかりました。家賃についてはわかりました。

駐車場が今まで賃借で借りてきた部分があるんで、交渉をしていきますということは、相場より下がった条件で交渉に臨むということによろしいんですかね。それと、60台分ですけ

ど、平米的に具体的に何坪ぐらい平米で言えるのか、坪数で言うかお答えください。

○議長（牛嶋利三君）

櫻木都市計画課長。

○都市計画課長（櫻木研治君）

今の面積が2,208平米、それから、評価額ですけれども、12,881千円ということで、評価証明としてはそういうことになっております。12,881,472円。

それから、駐車場の利用料の件ですけれども、ちょっと2,500円というのは使用者の方、入居者の方からいただく金額が2,500円でありまして、2千円はこの借地の契約の分が1台当たり2千円ということで、年間、12カ月分掛けた分で契約をしているということでございます。よろしいでしょうか。（「地主さんと契約」と呼ぶ者あり）駐車場の持ち主との契約額が2千円で計算している……（発言する者あり）はい、そういうことです。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

ほかに質疑ありませんか。10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

再度お伺いしますが、今のお答えを聞きよると、エレベーターをまだ検討していくという段階ということですね。それと、リフォームも考えていると。そうなると、考え方から聞きよると、エレベーターは1棟つけるかどげんするかということですかたいね。それと、リフォームをせにゃいかんということ先ほどちょっと申されよったですたいね。そういう中で、最後に今、家賃の話も出たんですが、ここにこの条例案の中に、家賃を書いてあるわけですよ。そうすると、エレベーターをつけることによって、今、家賃が上がりますと。リフォームすることによってまた家賃が上がりますと言うてあるわけですね。これは何もせんやったときの値段ですたいね。そういうことで、今の考えから言うと、当然、エレベーターもつけるような方向で考えていく、リフォームもせにゃいかんという中で、これを真に受けて入居希望された方たちが、何かこらと言いやせんですか。もうそういう時点のときには、リフォームをして渡すわけでしょう、入居者には。入居されてからリフォームするわけじゃなかですたいね。これを打ち出しとって、そんならちょっとリフォームしましたけん、これ家賃ば上げますと、そういうことは通用するかなと。うんにゃ、ここにうとうてあるですたい、大幅に、何ですか、第13条の2項に。改良及び大幅改修を施したときには家賃ば上げら

るっと。最初にこの条例によって人を入居者を募集するわけでしょうが、手順としては。それで希望しますと言うたときに、入らっしゃる前に、そんならリフォームします、エレベーターをつけます、家賃がほんなら10千円上がりますもんで、例えば、5千円上がります、10千円上がりますで納得をしなければるでしょうかということが考えられるということです。これが1つと、この条例、これはあくまでも定住促進住宅という中での設置及び管理に関する条例ですたいね。市営住宅とのこの条例がどこが違うかなというのを、ちょっと2点をお聞きしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾正春君）

今回の条例提案している分は、現況での、もちろん住めるような状態で引き渡しを受けますけれども、現況での状態での家賃ということであります。今後、エレベーターをつけたりとか、リフォームをどのくらいするかによっても違いますけれども、そのときはまた入居者の方には御説明を申し上げにゃいかんし、そこら辺でエレベーターをどういう形でつけるか、全体、渡り廊下をつけてするのか、1棟だけにするのか、いろいろ方法はありますけど、それについては今後検討していかんかということに思っております。

先ほど2番目の質問で、市営住宅と定住促進の住宅の違いということでもありますけれども、まず、定住促進につきましては、本市への定住の促進を図るということで考えております。市営住宅については、住宅に困窮してある低所得者の方について住宅を提供すると。また、単身者、定住促進については、単身者でも入居可能ですよということと、市外の方でも入居はできますと。市営住宅については、市内に居住する人じゃないと、勤務とか居住する人とかに限定をしております。大きく家賃の定住促進の住宅の家賃と市営住宅の家賃はもちろん、大幅に変わってくると思っております。以上がある程度違いが、そのくらいあります。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

ちょっと的を射とらんようでございますが、あなたがここに入居募集があつて、これに応募したとしますでしようが。そうすると、この家賃で応募するわけですね。もし、今さっき

の話では、ここで入居者と決定しました、応募でですね。そしたら、住めるようなもので渡したいと今おっしゃられるが、入居する前に、そんならリフォームをしますよとやって、なら、家賃が32千円ばってんが、35千円に上がりますとか、37千円に上がりますとかになった場合、納得しますかということば言いよるわけです。そしけんが、この条例をつくる前に、どこどこ、どれをリフォームするか、そういうこともびしっと考えてせんと、ここでトラブルのもとになっとやなかですか、これは。応募者、そして入居決定者。入居が決まって、ほかのところば断っとって、ここに決まりました、そしたらリフォームせやんけんが、家賃が5千円上がりました、不愉快でしょうもん。違うですか。私は不愉快と思うです、私なら。そら、そういう条件じゃなかでしょうもんで。

そして再三言いますが、エレベーターをつけるかつけんかぐらい、はっきりしとったらどげんですか。エレベーターをまた検討しますということで、この値段によってエレベーターをつけるごとなったら、また金額が上がるのでしょうか。そういうことですが、どうお考えですか。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾正春君）

家賃については、現状の来年の、平成29年1月1日からうちのほうに管理引き渡しありますので、現状、もちろん雇用促進機構のほうからは進める状態で畳がえもしていただきます。現状での家賃の設定が35千円から32千円ということになっております。先ほどのエレベーターをつけるかどうかははっきりしてくれということですがけれども、エレベーターはつけるようにします。ただ、管理の仕方もありますけれども、どういう工法があるのか、1カ所につけるのか、それぞれ階段のところにつけるのか、いろいろ管理上の問題もありますので、そういうのを含めてどういうふうに検討していくかということでお話をしているところです。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

エレベーターをつけるということになれば、私もそれはよかと思います。そして、先ほども言いましたように、安物買いの銭失いということにならんようにせにやいかんもんじゃっ

けんが、エレベーターのなかなら、さっきも言われよったですが、5階建てにわざわざ来るということは、今は少なかですよ。それで、エレベーターをつけていただくという返事をいただいたけんですね、私はそれで大半納得をしたわけですが、あとは先ほどの家賃の問題ですたいね。改良したけんがどうのこうのということで、あとは委員会のほうでやられると思いますので、細々したところは委員会のほうでひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

16番宮本五市君。

○16番（宮本五市君）

また産建委員会で慎重に審議はしてもらおうとは思いますが、私、この議案ちょっと見て、正直なところ、購入して、エレベーターもつけて、中もリフォームして、そして皆さんに貸しなはるやろうというふうな感触を受けておったわけです。今、説明聞きよったら、どうも後ですというようなことやったけんですね、せっかくなら、もう予算がどのくらい要るかわからんけど、リフォームしてきれいにしてやって、やっぱり貸す方法も一つの手段じゃなかろうかと、個人的に思うわけです。また、委員会でもあろうばってん、私どもも委員会に付託をしておりますので、委員会の決定には従うつもりでおります。そいけん、ちょっとそこんにきば考えてもろうとってもどげんやろうかというふうな意味でちょっとお尋ねします。

○議長（牛嶋利三君）

答弁は要らんですか。（「いや、ちょっと答弁できれば」と呼ぶ者あり）松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾正春君）

現在、21戸の方が入居してあります。引き続き入居できるようにということで考えておりました、また、下楠田団地の建てかえに今計画しております。下楠田団地を建てかえるときに仮住居が必要になりますので、うちとしては山川の雇用促進の住宅を仮住居として考えております。一遍にエレベーターとかリフォームとかしたほうがいいとおっしゃいますけれども、私としては、一応そういうのが仮住居とか終わった時点で、ある程度あきますので、その時点でリフォームを、住みながらというのはなかなかリフォームができませんので、その辺を含めて考えてきたところです。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）16番宮本五市君。

○16番（宮本五市君）

あとは産建の委員会で真剣にまた議論していただくということでよろしいです。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

ちょっと関連するかもしれませんが、先ほど入居を希望する人に説明をするというような話でしたが、それはその説明をするタイミングですね、どの時点で説明をするのか、それをちゃんと心得とかんと、それこそポタンのかけ違いじゃなかばってん、そういうことが発生するんじゃないかなと。今ちょっと、話のいろいろお聞きする中でそういう印象を受けたもんですから、その説明会、または説明でもいいんですけども、それを開くタイミングを、いつどの時点でする、そういうふうなことは考えてありますか。そのタイミングこそ、まさに重要ではないかなと思いますけど。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾正春君）

この議案が市議会で可決されましたら、早目に、既に1月1日からみやま市の所有に、管理になりますので、早目にしたいなということで考えています。10月とか、できるだけ早目に、住んである方に説明をしないといけないとは考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

そしたら、その説明会をそういうふうなタイミングで行うということですが、そのときにその説明の内容をどういうふうな内容で説明するか、これがまた大事なことではないかと思えますけど。その説明会をしたときに、その内容を、例えば、リフォームするけん、こんくらいになりますよとか、そういうことは入居の希望者の方も想定しておいてくださいよみたいな話は、その時点でできますか。どうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾正春君）

今、お話にあった分ですけれども、現在入居してある方についての説明ということによろしいですか。（「新しく入居を希望する人」と呼ぶ者あり）新しく入居を希望する人ですね。（「そういうつもりで質問しよったんやけど。私の言葉足らずやったかな」と呼ぶ者あり）

新しく入居される方については、今後、仮住居とかの分が出てきますので、何件入居できるかというのを精査しないといけないんですけれども、まずは現在入居されている方に、家賃とかそういう分の説明をいたしたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

高野市長職務代理者。

○市長職務代理者（高野道生君）

現在、入居される方、それから、新規に入居を希望される方についても、今後の経過等については、十分やっぱり説明する必要があると思っております。瀬口議員のほうからも指摘がございましたですが、入ってからこうなりますよ、ああなりますよ、全然知りませんでしたというわけにはいかんと思っておりますので、当然、賃貸者契約を結ぶ際も、やはりそこら辺は今後の計画も含めて家賃が変動が伴うということについては十分説明をして入居していただきたいと、そのように私は考えております。

以上です。（「はい、わかりました。今の市長職務代理者の回答で結構だと思います」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

ほかに質疑ありませんか。5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

合併当時から3、4、5階はあいとった状態ですね、もう10年も。別名、あそこの団地の名前が親不孝団地と言いまして、親と一緒に住みたくない方が多く入っておられた、その方がもとに戻られた。だから、なかなか埋まらないんじゃないかなとは思いますが、そういう状態の中でお願いしたいことは、できるだけ満杯になるような施策をとっていただきたい。特徴を持った定住促進といいますか、ですから、お年寄りの方がどこかに集まって、みんなでお茶を飲む場所もないし、子供たちが一緒になって遊ぶ場もない。じゃ、ばあちゃんと子

供たちが一緒に遊べるとか、そういうふうな部屋がまた1つあれば、一つの売りになるかと思うんですが、そういう何かを考えていただかないことには、あれが満杯になって、経営がうまくいくということにはならないと思いますので、そこら辺どういうふうな、満杯にするためには、この額でどういうふうなことを考えて今後いかれるのか、そこら辺をお尋ねしたいと思いますが。

○議長（牛嶋利三君）

高野市長職務代理者。

○市長職務代理者（高野道生君）

過去のいきさつについては、もうちょっとこっちに置いていただいて、購入するというごことをお願いをしているわけでございます。我々としましても、購入した以上は、それは定住政策の一環として購入するわけです。公営住宅として。だから、満杯になるように、それは努力をしていくのは当たり前のことでございます。ただし、今言われたように、じゃ1室ふやすだとか云々とか、そういうことは考えておりません。それは御承知おきいただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

私が1室ふやすと申しましたのは、中庭のどこかに、皆さんが寄るような部屋をどうかという意味であって、公民館じゃないですけども、何か施策を持って取り組まないことには、とても3、4、5階が満杯にはならないというような感を持っておりますので、そこら辺の、じゃ何をして、できるだけ3、4、5階をどうやって埋めるのかを、何か考えてあることがあるのかをお尋ねしております。

○議長（牛嶋利三君）

高野市長職務代理者。

○市長職務代理者（高野道生君）

先ほども申し上げましたように、満杯にさせていただく、これは努力をしていきますということです。これからどういうふうな形でやっていくのか、検討していきたいと思っております。今現在、はい、これをやったから満杯になりますという結論は、私は持ち合わせておりませんので、今後そういう努力をしてまいります。ということで御理解をいただきたいと思います。

います。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾正春君）

現在の住宅については、集会所がございます。その活用が必要かと思えますけれども、別につくるんじゃないかと、現在ある集会所の活用等を図っていただければと思います。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

ほかにございませんか。15番坂口孝文君。

○15番（坂口孝文君）

議案第44号は、これは賃貸借契約で民間の宅建業者は必ず、重要事項説明というのを義務づけられております。これが重要事項説明というのに、これ議案第44号がほとんどその役目みたいなのを果たしておりますが、この議案第44号を事前によく認知してもらうためには、これを説明してサインをもらおうと。同意してもらおうということを必ずしていただきたいというふうに思っておりますが、その辺のことはいかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾正春君）

うちのほうも重要事項説明書というのは雇用促進機構からいただいておりますし、もちろん居住者の方には、このほか条例のほかにも規則等もつくりまして、十分に説明をして入居していただくようになると思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

15番坂口孝文君。

○15番（坂口孝文君）

今はもう、宅建業じゃなくて、生保とか損保とかも既にこの重要事項というのはほとんど義務づけられております。それぐらい、いわゆる契約内容、契約ということが重視される社会になっておりますので、そこら辺のことを重々重く受けとめられて、遅滞のないようによろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

答弁要らんですね。（「はい、要りません」と呼ぶ者あり）

ほかはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

これで質疑を終結いたします。終わります。

ただいま議題となっております議案第44号は、産業建設常任委員会に付託することにした
と思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第44号は、産業建設常任委員会に付託をすることと
決定をいたしました。

委員長、よろしく願いしておきます。

ここで皆さんにお諮りをいたします。

議事の都合によりまして、9月7日から9日までの3日間、12日から16日までの5日間、
20日の1日間を休会にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、9月7日から9日までの3日間、12日から16日までの5
日間、20日の1日間を休会とすることと決定をいたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は9月21日となっておりますので、皆様方には御承知おきをお願いいた
しておきます。

午後3時15分 散会